

第3章 施策の展開

施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり

1 新たな防災体制の構築

(1) 防災施設の整備

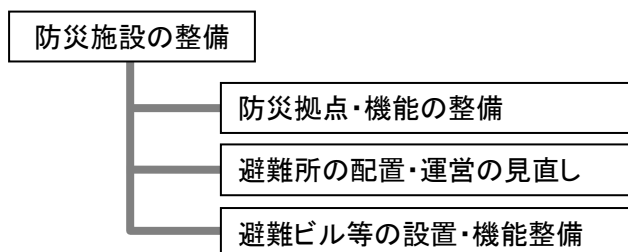
課題と方向性

本震災においては、本庁舎等や避難所が浸水し、通信機器も使用不可能な状態になったほか、一時的に外部との連絡・出入が遮断されるなど、多くの防災拠点が使用不可能となりました。

このようなことから、本庁舎等については、停電時のバックアップ、物資備蓄のほか、代替防災拠点の整備を推進するとともに、総合支所については安全を十分に考慮し、地域の防災拠点として整備を推進します。

避難所については機能強化のほか、避難者の安全を確保できるよう再配置が必要であり、さらに、災害発生時に緊急的に避難できる施設が必要であることから、避難ビルを指定し、避難施設機能を支援します。また、代替施設がない場合には、避難ビルや避難タワーの整備を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 防災拠点・機能の整備

- 本庁舎が浸水した場合でも、外部との連絡・出入が可能となるように用具配置や施設整備も含めて対策を講じます。
- 災害発生により本庁舎が防災拠点として使用できなくなる可能性に備え、会議室や防災行政無線のバックアップ機能などを配備した代替防災拠点の整備を図ります。
- 本庁舎等の防災拠点施設への物資・防災用具の備蓄、停電時のバックアップ電源の整備などを図ります。
- 総合支所庁舎については、津波浸水予想区域を考慮して、立地条件等を見直し防災拠点施設としての整備を行い、バックアップ機能などを配備した代替防災拠点の整備を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
本庁舎防災拠点機能強化事業	市	実施		
総合支所防災拠点機能強化事業	市	実施		

◆避難所の配置・運営の見直し

- 津波浸水予想区域、公共施設等の配置、交通アクセス等を考慮し、災害時にも避難者の安全を確保できるよう、避難所配置の見直しを行います。
- 各避難所に物資・防災用具の備蓄、簡易トイレの設置、太陽光パネルの設置やエンジン式の発電機を併用することによる電源のバックアップ機能など、各避難所の機能強化を図ります。
- 震災発生後、早期かつ円滑に避難所運営を行うことができるようにマニュアルを見直します。
- 災害発生時に医療や救護が必要な方のために、各地において、福祉避難所の指定及びその指定のための機能強化を図ります。

【主な取組】

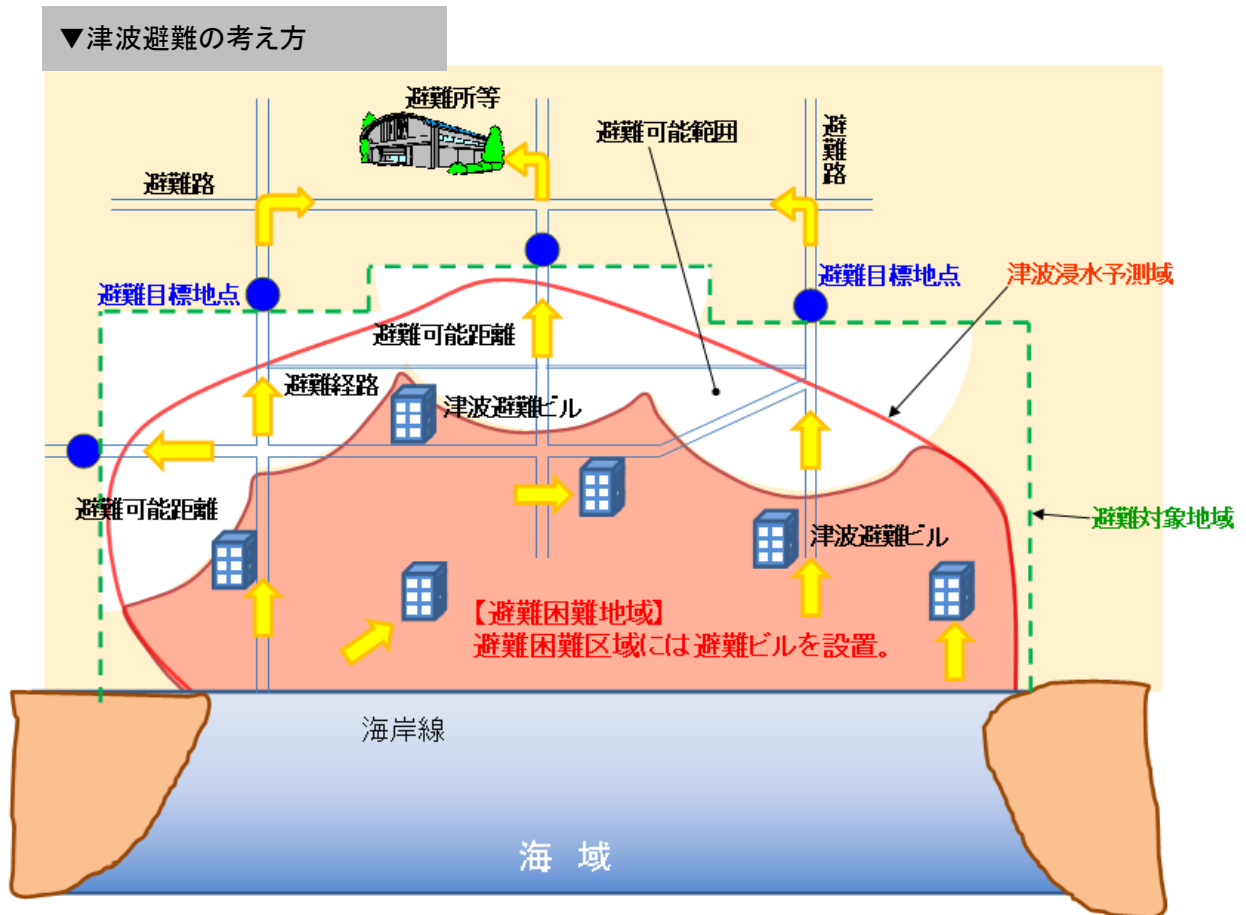
施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
避難所・避難場所の機能強化整備事業	市	実施		
避難所運営マニュアル策定事業	市	実施		
福祉避難所機能整備事業	市	実施		

◆避難ビル等の設置・機能整備

- 市内建築物の構造・機能などを検証した上で、津波到達予想時間や地形的条件等を勘案して、津波からの避難が特に困難と想定される地域に緊急的・一時的な避難施設として津波避難ビルの設置を促進します。さらに、簡易トイレ、飲料水等を備蓄します。
- 避難ビルの指定が困難なエリアについては、公共施設利用も勘案した避難ビルや避難タワーを整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
避難ビル機能整備事業（民間ビルの指定）	市	実施		
避難ビル・避難タワー整備事業	市	実施		



参考：津波避難ビル等に係るガイドライン（平成17年6月／内閣府）

(2) 情報伝達手段の整備

課題と方向性

本市の防災行政無線は、本庁地区では屋外子局の約2割が使用できなくなり、雄勝地区・北上地区では総合支所の被災によって親機が使用できなくなったほか、固定電話、インターネット、携帯電話など一般的通信手段の全てが途絶え、災害情報の収集・発信に重大な支障をきたしました。

当面は、被災状況を勘案して屋外子局を整備するほか、総合支所には簡易型機器による親機を導入し対応します。

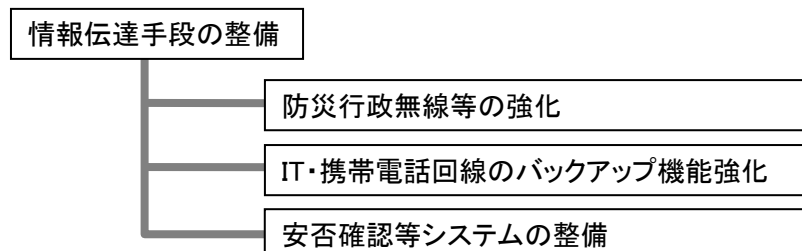
今後については、防災行政無線のデジタル統合化、携帯メール配信やテレホンサービスの充実を図りながら、災害発生時の通信網強化を図ります。

さらに、難聴エリアや聴覚障がい者など要援護者への対応についても推進します。

また、インターネットや携帯電話等については、バックアップ機能強化を要請するほか、衛星系通信手段の配備を図ります。

震災後の対応として、避難者の集約が遅れ、安否の確認が困難な状況が続いたことから、安否確認等のシステム化を図ります。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 防災行政無線等の強化

- 応急復旧として、アナログ対応機器の設置等を行うとともに、現在、地域ごとの運用形態となっている防災行政無線について、情報伝達の強化を図るため、全域のデジタル化統合を推進します。
- 災害発生時の通信連絡網の強化を図るため、市内の病院など主要な施設等へ移動系無線の配備を図ります。
- 難聴エリア対策として、戸別受信機の活用やFMラジオ聴取エリアの拡大を図ります。また、聴覚障がい者への対応としてLEDライト点灯機能を備えた戸別受信機など、障がい者など要援護者へ配慮した情報伝達機材を検討し、配備します。
- 携帯メール登録者の普及拡大及びテレホンサービスの周知を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防災行政無線デジタル化統合事業	市	実施		
移動系無線設備配備事業	市	実施		
情報難聴対策事業（FM放送中継局設置事業、戸別受信機配備拡大事業）	市	実施		
携帯メール登録者普及拡大及びテレフォンサービスの周知事業	市	実施		

◆IT・携帯電話回線のバックアップ機能強化

- 固定電話、携帯電話、インターネットなどの回線や電源などのバックアップ機能を強化し、震災時には各通信会社との連携を図り通信を確保します。また、衛星系通信手段の配備も強化を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
通信機器バックアップ機能強化事業	市、民間	実施		
衛星系通信手段配備事業	市	実施		

◆安否確認等システムの整備

- 災害発生時の避難者を集約するため、安否確認等のシステムの構築を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
安否確認等システム構築事業	市	実施		

(3) 防災対策の見直し

課題と方向性

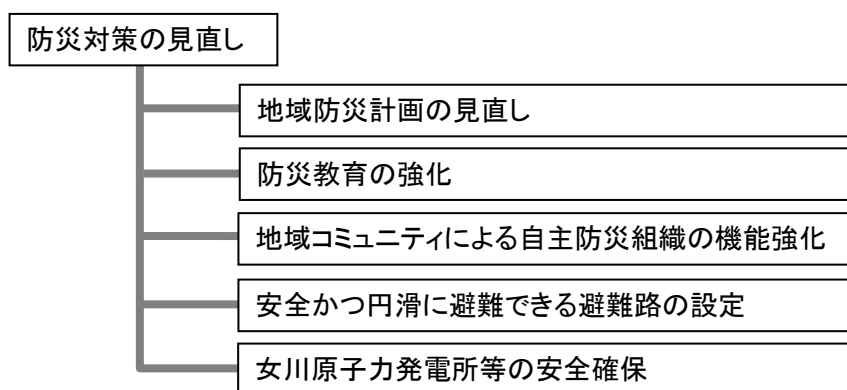
本震災においては、車での移動中、渋滞に巻き込まれ被災した方や、避難に遅れて被災した方など、多くの方々が避難移動途中に被災する事態となりました。

このようなことから、防災教育の強化を図るとともに、避難場所・避難経路等を含めた地域防災計画を見直します。

また、地域単位による自主防災組織を強化するなど、市民の防災意識の醸成を図ります。

さらに本震災では、原子力発電所事故があったことから、万全な安全対策を講じるよう、国や事業者へ要請するほか、放射線の監視体制の強化を図ります。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 地域防災計画の見直し

- 今回の震災においては、市民生活における防災対策の考え方を根底から見直しする必要があることから、抜本的に見直した地域防災計画の策定を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
地域防災計画改定事業	市	実施		
ハザードマップ作成事業	市	実施		

◆ 防災教育の強化

- 本震災の被災内容及び被害が拡大した原因を検証・分析し、市民への防災教育をはじめ、学校教育、企業内での防災教育の強化を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防災教育強化事業	市、民間	実施		

◆地域コミュニティによる自主防災組織の機能強化

- 各地域における自主防災組織の構築を促進し、防災資機材等の支援を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
自主防災組織機能強化事業	市	実施		

◆安全かつ円滑に避難できる避難路の設定

- 地震発生時に、避難所や高台へ迅速かつ円滑に避難できるよう、地区ごとに、避難所や高台への避難経路を設定するとともに、バリアフリー化に努めます。
- 避難経路の設定に当たっては、子どもや高齢者でも徒歩で避難できること、一つの避難経路に避難者が集中することで避難に遅れが生じないこと等を勘案して、できる限り最短距離で避難することが可能な避難経路を複数設定し、誘導表示板を設置します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
避難経路設定事業	市	実施		
誘導表示板設置事業	市	実施		

◆女川原子力発電所等の安全確保

- 女川原子力発電所の安全対策については、万全の対策を講じるよう国や事業者等に要請するとともに、その実施については、関係自治体と共に確認して行きます。
- 震災により被害を受けた放射線の監視体制については、設置場所の見直しを含め再構築を宮城県に要請します。
- 放射線のきめ細かな測定のため、公共施設における測定器具の配備を進めます。
- 放射線・放射能に関し、わかりやすく、迅速な測定データの提供や正しい知識の普及啓発を図ります。
- 福島第1原子力発電所の事故を発端とする放射能に対する不安を解消するための取組みを行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
放射線監視体制整備事業	県	実施		
放射線測定器具配備事業	市	実施		
放射線情報公開事業	市	実施		

(4) 震災記録の継承

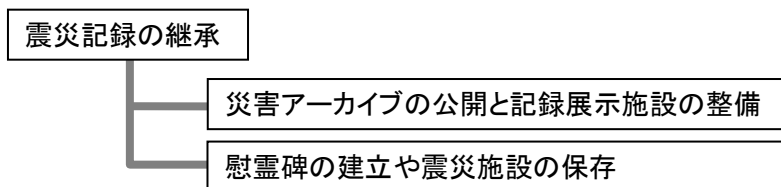
課題と方向性

本震災では、後世に技術資料、歴史資料等として継承すべきものが多くあります。そのため、震災の記録や本震災に関与した方々のメッセージ等を集約し、震災アーカイブとして情報を記録・分析・保存し、永続的に広く公開します。

また、本震災による傷跡、震災を通じ得られた教訓を風化させることなく後世に伝えるとともに、本震災で犠牲となった方々を追悼するための慰霊碑(モニュメント)を建立します。

さらに、市民の意向を踏まえて、震災の記憶として存置・保存すべき被災建築物について選定を行います。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 災害アーカイブの公開と記録展示施設の整備

- 東日本大震災に関連する写真、映像、図書、新聞・広報誌等の多様な情報のほか、被災者やボランティアなど本震災に関わった方々のメッセージなどを、震災発生直後・復旧期・再生期・発展期ごとに分けて収集・保存し、広く公開するための施設整備を促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
震災記録収集整理事業	市、民間	実施		
(仮称) 震災記録展示施設整備事業	国	実施		

◆ 慰霊碑の建立や震災施設の保存

- 慰霊碑(モニュメント)を建立する場所、設置数等の検討を行い、慰霊碑(モニュメント)を整備します。
- 震災の記憶として残すべき被災建築物の存置・保存についても、市民の意向を踏まえながら、建築物の選定を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
慰霊碑(モニュメント)建立事業	市	実施		
震災施設伝承保全事業	市	実施		

2 地域力でみんなを守る

(1) 地域コミュニティの再生支援

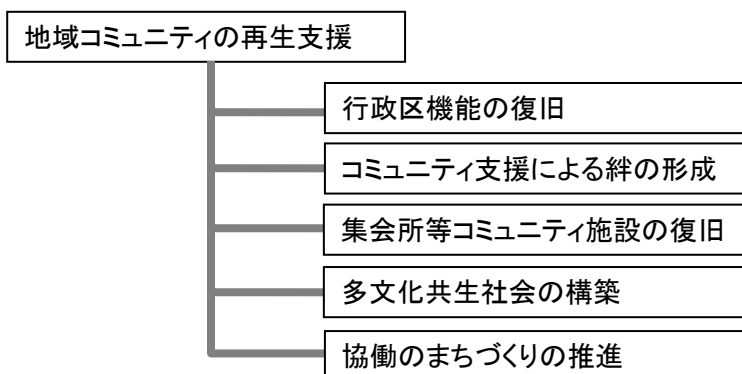
課題と方向性

町内会や行政区がすべて壊滅している地区や被害が大きい地区などコミュニティ活動が困難となっている地区が多数あります。また、集会所やコミュニティセンター等多数のコミュニティ施設も被災し、使用不能となりました。

一方、各地区には、応急仮設住宅や応急仮設集会所が建設され、また、新市街地の整備が計画されています。

このような状況を踏まえ、震災で生まれた新たな絆を大切にしながら、既存コミュニティの再生を図るとともに、既存町内会やNPO団体、ボランティア団体などとの連携を図りながら、応急仮設住宅や新市街地の新たなコミュニティ組織の形成を支援し、「絆と協働の共鳴社会づくり」を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 行政区機能の復旧

- 不在行政委員の配置をはじめ、被災地の現状を踏まえた行政区の再構築を図ります。
- 応急仮設住宅入居者のコミュニティの円滑化を図るため、行政区を設置し行政委員を配置します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
行政区再構築事業	市	実施		

◆コミュニティ支援による絆の形成

- 町内など比較的小さいエリアによる交流事業から、コミュニティの再生と人と人の繋がりの回復を図ります。
- コミュニティの形成のための新たな取組に対して支援を行います。
- 仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康相談会や茶話会を開催し、疾病予防や健康増進意識の高揚を図ります。また、これらを通じて仮設住宅団地内のコミュニティの育成を促進することにより、住民同士の見守り体制や生きがいづくりを醸成し、孤独死対策や健康増進につなげます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
交流イベントや共同作業等における支援事業	市、NPO団体	実施		
コミュニティ形成支援事業	町内会、NPO団体等	実施		
健康相談会等開催事業	市	実施		

◆集会所等コミュニティ施設の復旧

- 地区ごとに設置・整備されていた集会所等のコミュニティ施設の整備を行い、地域コミュニティの拠点の復旧を図ります。
- 各集会所の整備や改修に当たっては、避難所や災害備蓄倉庫としての活用も踏まえた整備への支援を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
集会所等コミュニティ施設復旧整備事業	市、民間	実施		

◆多文化共生社会の構築

- 外国人(住民)が安心して生活できる環境にするため、相談窓口や日本語教室などを開設し、地域住民との交流できる環境づくりを推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
外国人相談窓口開設事業	市	実施		
日本語教室等開設事業	市、関係団体	実施		
多言語案内板設置事業	市	実施		

◆協働のまちづくりの推進

- 市民と行政がパートナーシップを発揮できる仕組みの構築を図り、また、活動を支援します。
- 国内外からの様々な支援から生まれた新たな絆を大切にしながら、様々な交流の場を増やし、ながら共に絆を育み、共鳴し合える地域社会の構築を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
地域自治システム構築・支援事業	市、民間	実施		
地域間交流事業	市、町内会、NPO団体等	実施		
国際交流事業	市、民間	実施		

3 減災まちづくりの推進

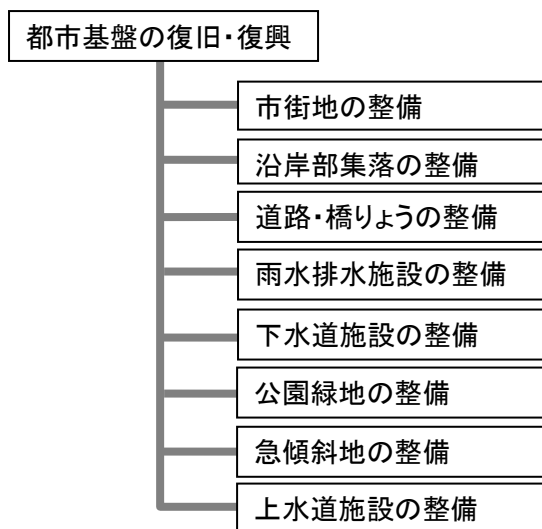
(1) 都市基盤の復旧・復興

課題と方向性

本震災によって、市街地及び沿岸部集落における道路、橋りょう、雨水排水施設、下水道施設、上水道施設など市民生活にとって必要不可欠な都市基盤が広範囲に壊滅的な被害を受けました。また、市内各所では大規模な地盤沈下も発生しています。

このような状況を踏まえ、市民の生活再建を図るため、地域の実情に合わせつつ、災害に強い都市基盤の早急な復旧・復興を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 市街地の整備

- 被害が甚大であった市街地では、土地区画整理事業や市街地再開発事業を取り入れ、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を図るほか、用途混在の解消や都市公園等と河川堤防との一体的整備により、安全安心で秩序ある市街地の面的整備を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
土地区画整理事業 (釜・大街道地区、門脇地区、湊地区、新蛇田地区、新渡波地区)	市	実施		
市街地再開発事業 (中央・立町地区)	民間	実施		

◆沿岸部集落の整備

- 沿岸部の集落は、津波により壊滅的な被害を受け、また地盤沈下による高潮被害も懸念されることから、地元住民からの要望や住民意向調査を基に、防災集団移転促進事業により津波や高潮の被害の及ばない安全な高台への移転を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防災集団移転促進事業 (本庁、河北、雄勝、北上、牡鹿地区)	市	実施		

◆道路・橋りょうの整備

- 命をつなぐ緊急輸送道路ネットワークを構築していくため、既存道路の復旧を推進するとともに、三陸縦貫自動車道や石巻新庄間道路等の広域連携を推進する道路をはじめ、市内各地区を連携する地域内幹線道路の整備を推進します。
- 国道398号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進します。また、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進、石巻北部バイパスの4車線化、内海橋の架け替え、湊から流留地区の改良等について県と連携しながら整備を促進します。
- 牡鹿地区や雄勝地区等では、震災発生時に多数の箇所で通行止めが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進します。
- 橋りょうについては、災害発生時に落橋した定川大橋、新北上大橋、新相川橋の復旧を促進するとともに、中心市街地へのアクセス改善、災害発生時の避難路を確保するため、新しい橋りょうの整備を推進します。
- 原子力発電所周辺域においては、緊急時における避難のため、避難道路の整備を促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
道路・橋りょう等応急復旧事業	市	実施		
道路・橋りょう災害復旧事業	市	実施		
道路街路灯復旧事業	市	実施		
街路整備事業	県	実施		
国道・県道の公共土木施設災害復旧事業	国、県	実施		
道路・橋りょう整備事業(国道・県道・市道)	国、県、市	実施		

▼道路網図



【市街地部の道路網図】



◆雨水排水施設の整備

- 雨水排水ポンプ場の早期復旧を図るとともに雨水管渠の破損状況の調査を実施し、壊滅的被害を受けた地区における雨水排水区の見直しなど、雨水排水施設の総合的な整備事業を推進します。
- 旧北上川河口部や湊・渡波地区などの地盤沈下により浸水するエリアについては、排水施設等を設置し、冠水対策を強化します。
- 高潮により浸水区域が広範囲に及んでいる新北上川河口部(北上地区)については、国の直轄事業による排水ポンプ場の整備を県と連携しながら促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
雨水排水施設災害復旧事業	市	実施		
雨水排水ポンプ場整備事業	市	実施		
雨水排水路整備事業	市	実施		
月浜第1水門排水ポンプ場及び月浜第2水門排水ポンプ場整備事業	国、県	実施		

◆下水道施設の整備

- 市内各所の汚水処理施設や汚水管渠が機能停止や大規模破損状態に陥っていることから、早期復旧に努めるとともに、壊滅的被害を受けた地区については、浄化槽への転換など処理方式を検討し、地域の実情に合わせた下水道基本計画の見直しを行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
下水道基本計画改定事業	市	実施		
下水道施設災害復旧事業	県、市	実施		
浄化槽災害復旧事業	市	実施		
浄化槽集中導入事業	市	実施		

◆公園緑地の整備

- 総合運動公園は、防災機能を有する都市公園として整備するとともに、旧北上川河口には震災復興のシンボルとなる公園を整備します。
- 整備を進める市街地や移転する漁業集落については、災害時の避難場所や防災機能も含めた生活の憩いの場となる公園緑地を整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
公園施設災害復旧事業	市	実施		
都市公園等整備事業	国、県、市	実施		
シンボル公園整備事業	国、県、市	実施		

◆急傾斜地の整備

- 半島部などの各所で急傾斜地が崩壊していることから、急傾斜地保全事業を促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
急傾斜地保全事業	県	実施		

◆上水道施設の整備

- 市内各所の上水道施設の早期復旧を促進し、災害に強い施設整備をします。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
上水道災害復旧事業	水道企業団	実施		

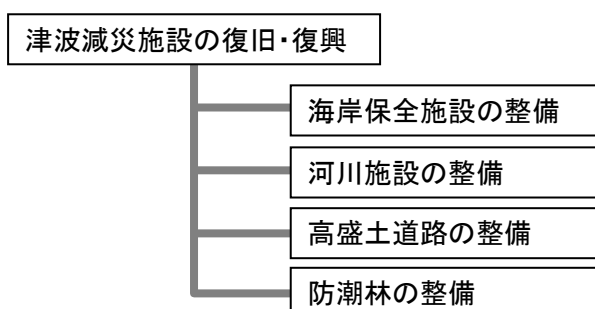
(2) 津波減災施設の復旧・復興

課題と方向性

本震災によって、海岸保全施設のほか、旧北上川、北上川、定川の堤防や護岸は甚大な被害を受けました。今後発生し得る津波を減勢するためにも、既存の長浜海岸などの海岸防潮堤や河川堤防の整備はもとより、無堤防である旧北上川の完成堤防での整備が急がれます。

復興に当たっては、津波からの防御について、数十年～百数十年に1回程度発生すると想定される津波及び高潮に対しては、海岸防潮堤や河川堤防で市街地を防御し、今後想定される最大級の津波に対しては、海岸付近に設置された防潮堤に加え、高盛土道路や防潮林による津波の減勢を図るとともに、高台への避難路や避難ビルなどを整備し、「多重防御」によるまちづくりを推進して、より安心して暮らせる環境づくりを目指します。また、防潮堤や河川堤防の整備に当たっては、越流しても壊れない堤防の構造や、景観にも考慮した整備を要請します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 海岸保全施設の整備

- 地盤沈下や津波による海岸保全施設の損壊により防護機能が低下していることから、防潮堤等の海岸保全施設の早期復旧を促進します。
- 無堤防海岸については、海岸周辺の整備方針と整合を図りながら防護機能の高い海岸保全施設の整備を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
海岸保全施設災害復旧事業	国、県	実施		
海岸保全施設整備事業	国、県	実施		

◆河川施設の整備

- 北上川河口部の損壊した堤防の早期復旧整備を要請します。
- 旧北上川河口部については、水辺景観にも配慮しながら、まちづくりと一体となった河川堤防の整備を促進します。
- 地盤沈下による堤防高不足箇所の復旧整備を促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
河川改修事業	国、県	実施		

◆高盛土道路の整備

- 今後想定される最大級の津波に対応して、幹線道路の高盛土道路化を図り、多重防御体制の整備を促進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
高盛土道路整備事業	県	実施		

◆防潮林の整備

- 長浜海岸などにおいては、津波の減勢を図るため、防潮林ゾーンとしての植樹を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防潮林整備事業	国、県	実施		

(3) 新エネルギー等の活用

課題と方向性

世界的にエネルギーの枯渇、地球環境問題や地球温暖化などがますます深刻化していますが、震災からの復旧・復興に取り組んでいく上で、エネルギー消費の効率化のみならず、新エネルギー等の導入及び普及が求められています。

本震災後に生じたエネルギー供給の遮断は、早期の復旧作業等に当たっての阻害要因のひとつでもあったことから、災害に強いまちづくりを進めていくためには、新エネルギーの活用も必要となっています。

他都市に先駆けて、本市に適合する新エネルギー等を導入し、環境にも配慮した災害に強いまちづくりを推進します。

■ 施策の体系

新エネルギー等の活用

新エネルギー等の活用による環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

■ 施策の展開

◆ 新エネルギー等の活用による環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

- 太陽光、バイオマス(微細藻類等)、コジェネレーションなど新エネルギー等の導入に係る課題の整理を行い、本市に適合する新エネルギー等の導入を促進します。
- 産学官の協働組織である「石巻復興協働プロジェクト協議会」を設置し、先進的なエネルギー利用や管理の仕組みを構築し、大幅な二酸化炭素排出量が削減できるスマートコミュニティの構築など、モデル的な事業を実施し、活用地域の拡充に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻復興協働プロジェクト協議会の設置	市	実施		
スマートコミュニティ推進事業	市、大学、民間	実施		

施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

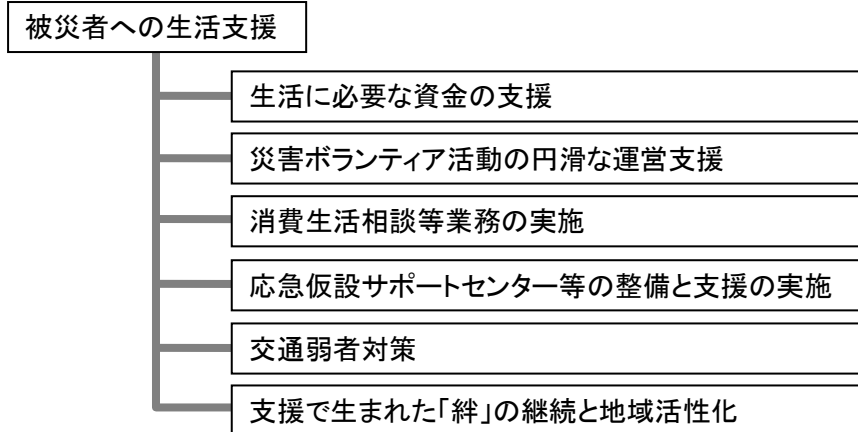
(1) 被災者への生活支援

課題と方向性

本震災により、多くの市民が犠牲になり、住居や家財等の財産を失いました。被災者の生活の立て直しを支援するため、災害弔慰金及び災害援護資金の迅速な支給などを行います。また、災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を行います。

支援が必要な応急仮設住宅、在宅で生活する被災した高齢者・要介護者・障がい者などへ応急的な各種サービスを提供するため、応急仮設サポートセンター等を整備し、生活支援・相談等を行うとともに、車等の交通手段を失った応急仮設住宅、在宅等の被災者に、住民バス等の運行などの支援を実施します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 生活に必要な資金の支援

- 被災者生活再建支援金及び災害弔慰金・災害障害見舞金給付事業について適正な運用を図るとともに、各種給付金の市民への情報提供を行います。
- 災害援護資金について、適正な運用を図るとともに、各種貸付金の市民への情報提供を行います。
- 災害義援金は、国県の配分に加え、市独自に受け入れた分について、配分委員会に諮り、適切な配分を行うとともに迅速な支給に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
被災者生活再建支援事業	県、市、関係団体	実施		
災害弔慰金・災害障害見舞金給付事業	市	実施		
災害援護資金貸付事業	市	実施		
災害義援金の適切配分及び支給事業	市	実施		

◆災害ボランティア活動の円滑な運営支援

- 今後も継続される災害ボランティア活動をより円滑にするために、社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの支援を行います。
- ボランティア従事者が住民と接することで知り得た被災者のニーズ等について、適切に情報伝達できる体制を構築します。
- 今回の災害を教訓とし、災害ボランティアセンターの在り方を再検証するとともに、他地域に対して、大規模災害に対応するための情報発信を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
災害ボランティアセンター運営支援事業	市、関係団体	実施		
被災者ニーズ・情報把握及び体制整備事業	市、関係団体	実施		
大規模災害に対応する災害ボランティアセンターの在り方研究及び情報発信事業	市、関係団体	実施		

◆消費生活相談等業務の実施

- 被災者からの震災に伴う契約トラブル等(二重ローンや多重債務問題を含む。)又は相続など生活再建に向けた相談に迅速に対応し、必要に応じ弁護士等専門機関に繋がります。
- 震災被災者を狙った悪質業者から市民を守るため、ラジオ、新聞、ホームページ等により、被害防止情報を提供します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
消費生活相談等業務	市	実施		
被害防止情報提供事業	市	実施		

◆ 応急仮設サポートセンター等の整備と支援の実施

- 応急仮設住宅建設地域内に整備した応急仮設サポートセンター(ささえあいセンター)において各種相談支援事業などを実施します。
- 応急仮設住宅建設地域内に応急福祉仮設共同住宅(グループホーム型仮設住宅)(認知症高齢者・障がい者・ケア付き福祉住宅グループホーム)を整備します。
- 要援護者をはじめ、個々の状況に合わせたサービス提供ができるように、関係機関などによる見守りを強化します。
- 介護・障がい者事業所などとの連携による適切なニーズ把握を行い、相談支援を実施します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
ささえあいセンター設置運営事業	市	実施		
被災者生活支援事業	市、関係機関	実施		
応急福祉仮設共同住宅設置運営事業	市、関係機関	実施		
見守りなどのサポート体制整備事業	市、関係機関等	実施		
事業者等との連携強化及び適切なニーズ把握・相談支援事業	市民間等	実施		

◆ 交通弱者対策

- 集落・団地を考慮した路線・住民・市民バスなどの路線変更や新設によって、交通弱者の利便性を推進します。
- 高齢者・障害者などの交通弱者に対応するため、証明書自動交付機の設置や臨時窓口等の開設などの行政手続の利便性を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
仮設住宅バス運行事業	市	実施		
証明書自動交付機設置事業	市	実施		

◆ 支援で生まれた「絆」の継続と地域活性化

- 震災時、多くの支援をいただいた全国各地の方々に、定期的に復興状況を発信するほか、ボランティア、市民、NPO等との活動拠点を形成し、各種ボランティア活動を通じた「絆」の継続と地域交流を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
ボランティア地域活性化事業	民間、NPO団体等	実施		

(2) 被災者の健康支援

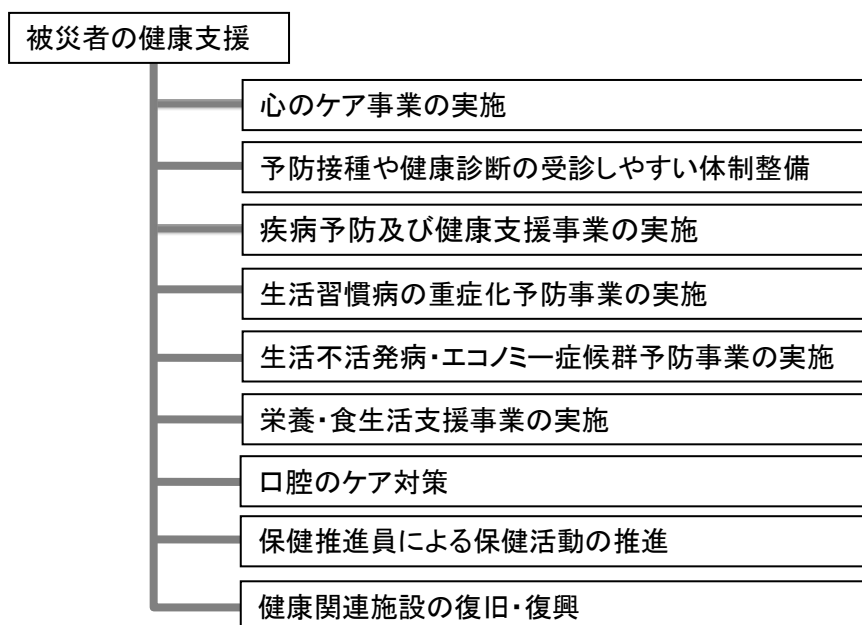
課題と方向性

本震災に伴うストレスによる不眠症や将来への不安を抱える被災者がいるほか、家族や親しい人を亡くした方などへの対応が求められています。

これら被災者に対する支援として、継続的な心のケアを行うとともに、予防接種や健康診断の受診しやすい環境づくり、生活習慣病や生活不活発病等の予防事業の実施、口腔ケア対策を実施します。

さらに、これまでの行政区単位に加え仮設住宅団地への保健推進員の配置による保健活動の推進や健康関連施設の復旧により、健康づくりをサポートします。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 心のケア事業の実施

- 震災で住まいや家族を亡くすなどにより心のケアが必要な被災者に対し、関係機関と連携しながら各種事業を実施し、継続的な支援を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
心のケアチーム、精神保健福祉士、保健師などによる戸別訪問及び相談事業の実施	市、関係団体	実施		
宮城県及び関係団体の心のケアセンターが実施する事業を活用した講演会等の開催	県、市、関係団体	実施		
子育て中の保護者向け心のケア講演会及び相談会の実施	県、市、関係団体	実施		

◆予防接種や健康診断の受診しやすい体制整備

- 対象者への通知を確実にを行うために被災者の住所地を把握し、また、震災により使用できなくなった会場の代替施設及び被災者の利便性を考慮した実施会場を確保し、予防接種や健康診断をその対象者が適正な時期に確実に受診できるよう、体制整備に努めます。
- 市外への避難者を含む本市住民に対して予防接種や健康診断の実施の周知を徹底するとともに、市外の居住先で受診した避難者に対する経費の助成を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
受診体制の整備	市	実施		
住民への周知及び市外居住者への助成	市	実施		

◆疾病予防及び健康支援事業の実施

- 健康状態を把握するため被災者の健康調査を実施し、震災後のストレス等による体調不良又は障害や疾病等のある被災者に対し、保健師の家庭訪問等による個別の支援を実施します。
- 仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康相談会を開催し、疾病予防や健康増進意識の高揚を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
被災者の健康調査の実施	市	実施		
支援を要する被災者への家庭訪問等の実施	市	実施		
健康相談会等開催事業[再掲]	市	実施		

◆生活習慣病の重症化予防事業の実施

- 震災後の環境の変化やストレス等による生活習慣病予防対策を推進するため、仮設住宅入居者や在宅被災者に対する特定健診の受診勧奨や保健指導を行います。
- 糖尿病や高血圧症などの重症化を防ぐため、仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康教室や定期的な相談会を開催します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
特定健診の受診勧奨及び保健指導の実施	市、関係団体	実施		
健康教室や定期的な相談会の実施	市、関係団体	実施		

◆生活不活発病・エコノミー症候群予防事業の実施

- 震災後の活動量の低下による生活不活発病やエコノミー症候群を防ぐため、運動ボランティアやダンベルリーダーの協力を得ながら仮設住宅入居者や在宅避難者を対象とした定期的な運動教室等を開催します。
- 地域包括支援センターとの連携により高齢者の仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした介護予防教室等を開催します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
定期的な運動教室等の開催	市、関係団体	実施		
高齢者を対象とした介護予防教室等の開催	市、関係団体	実施		

◆栄養・食生活支援事業の実施

- 震災後の栄養状態の低下や調理意欲の低下、生活習慣病の悪化を防ぐために仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康教室や健康相談会を開催します。
- 仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした栄養士による電話相談や訪問による栄養・食生活支援事業を実施します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
栄養教室や栄養相談会の開催	市、関係団体	実施		
栄養士の電話・訪問による栄養・食生活支援事業の実施	市、関係団体	実施		

◆口腔のケア対策

- 高齢者の誤嚥性肺炎の発症を防ぐため、仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした健康教室や健康相談会を開催します。
- 震災により歯みがきの頻度が減ったことでむし歯の増加が懸念されるため、学校、保育所、福祉施設等で歯みがき教室や歯みがき指導を実施します。
- 仮設住宅入居者や在宅被災者を対象とした歯科衛生士訪問による口腔ケア指導を実施します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
健康教室や健康相談会の開催	市、関係団体	実施		
学校、保育所、福祉施設等で歯みがき教室や歯みがき指導の実施	市、関係団体	実施		
歯科衛生士訪問による口腔ケアの実施	市、関係団体	実施		

◆保健推進員による保健活動の推進

- 仮設住宅団地の規模等地域の実情に合わせて保健推進員を新たに配置します。
- 健康づくりの推進のため、保健推進員による保健活動を支援します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
仮設住宅団地への保健推進員の配置	市	実施		
保健推進員による保健活動の支援	市	実施		

◆健康関連施設の復旧・復興

- 健康づくりのサポート拠点となる健康関連施設を復旧します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻健康センターの復旧	市	実施		
石巻市保健相談センター災害復旧事業	市	実施		

(3) 地域福祉の復旧・復興

課題と方向性

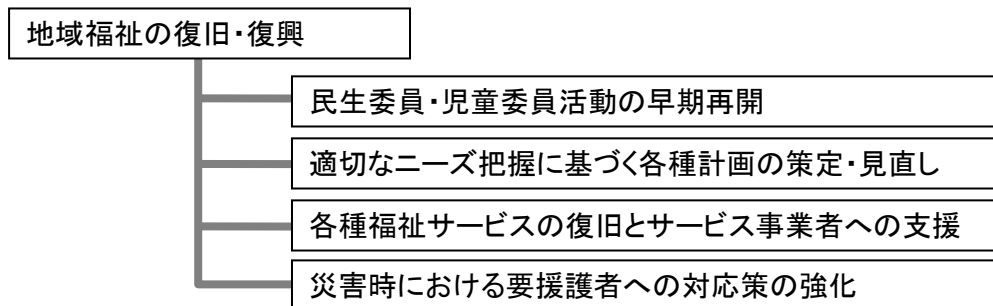
本震災により、民生委員・児童委員も被災し、また、親戚宅への移転や仮設住宅への入居等により、各地区において援護を必要とする高齢者や障害者の所在を把握しにくい状況となっています。

民生委員・児童委員の不在地域の委員選出を早急に行い、社会福祉協議会、NPO、事業所等との連携を図りながら、実態調査等により適切なニーズ把握を行い、状況に合わせた支援を実施します。

また、適切なニーズ把握に基づく新たな地域福祉計画による高齢・介護・障害等の各種計画の策定・見直しを行うとともに、事業者の再建を支援し、各種サービスの復旧に努めます。

さらに、施設の機能整備や他自治体等との協定など、災害時における要援護者対策の強化を図ります。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 民生委員・児童委員活動の早期再開

- 被災地の現状や仮設住宅等新たなコミュニティ形成などを踏まえ、民生委員・児童委員の配置を見直し、民生委員・児童委員が不在となった地域の委員の選任を行い、活動の早期再開を図ります。
- 民生委員・児童委員の担当区域の変更など、被災箇所の現状に合わせた見直しを行い活動の強化を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
民生委員・児童委員確保対策事業	市、関係団体	実施		
民生委員・児童委員の担当区域の変更による活動強化事業	市、関係団体	実施		

◆適切なニーズ把握に基づく各種計画の策定・見直し

- 震災後の地域状況を把握し、地域福祉計画、障がい者計画の策定・見直しを行います。
- 高齢者・要介護者の実態調査等を行い、介護サービス必要量を把握の上、高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定します。
- 第3期障害福祉計画を策定するとともに、障害者虐待防止法に基づく相談支援事業及び連携体制の整備を図ります。また、地域自立支援協議会の再構築を進めます。
- 震災後の市民健康状態の変化や必要とする支援を把握するため、健康調査を実施し、健康増進計画の見直しを行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
地域福祉計画・高齢者福祉計画・障害者計画の策定事業	市	実施		
第5期介護保険事業計画策定事業	市	実施		
第3期障害者計画・障害福祉計画の策定及び体制整備事業	市	実施		
健康増進計画改定事業	市	実施		

◆各種福祉サービスの復旧とサービス事業者への支援

- サービスを必要とする高齢者、要介護者、障がい者などに対して介護支援事業所や障害者相談支援事業所等との連携により、適切な情報提供や相談支援の強化を図ります。
- 応急仮設住宅、在宅等で急増する要援護者に対して、応急仮設サポートセンターの活用により、生活支援、孤独感の解消、心のケアのほか、必要に応じた福祉サービスを提供します。
- 被災した民間の介護サービス事業所等への再建支援により、サービス提供基盤の復旧・復興を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
要援護者への適切な情報提供と相談支援の強化事業	市、事業所	実施		
要援護者への各種サービスの提供	市、事業所	実施		
民間介護サービス事業所への再建支援等によるサービス提供基盤の復旧・復興事業	市、事業所	実施		

◆災害時における要援護者への対応策の強化

- 災害弱者などの要援護者へ必要に応じた福祉サービスを提供するため、福祉避難所などの対応施設の整備を図ります。
- 自治体、事業所、医療関係団体等と災害時における災害弱者などの受入協定等の締結を推進します。
- 災害時における保健・医療・介護・福祉など各分野の連携体制の再構築を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
福祉避難所等の災害時対応施設整備事業	市、その他		実施	
各種災害時対応協定の推進	市、関係機関	実施		
各分野の連携体制の再構築	県、市・関係機関	実施		

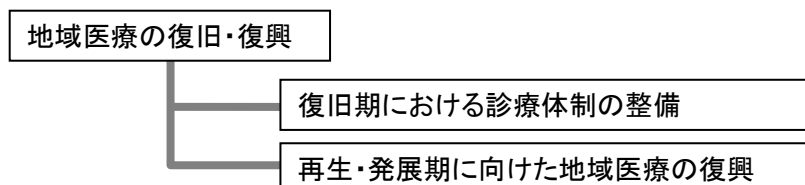
(4) 地域医療の復旧・復興

課題と方向性

本震災により被災前の10病院のうち、石巻市立病院をはじめ3病院が被災し、また、106診療所のうち、夜間急患センターはじめ90診療所が被災しました。診療所については、被災前の約9割が再開したものの医療施設や医療スタッフ等多くの医療資源を失いました。

短期的には、石巻赤十字病院との連携体制のもと二次医療を確保し、石巻市立病院の再建を目指します。また、仮設診療所等によるへき地や救急等政策的な一次医療を確保しながら、中長期的には民間医療施設を含めた医療資源の回復を図り、災害に強く、地域で完結できる石巻医療圏を見据えた医療体制の確立を目指します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 復旧期における診療体制の整備

- 石巻市立病院が果たしてきた役割を踏まえ、震災時においても機能する病院として、現地以外での再建を目指すこととし、石巻赤十字病院等との相互連携により、急性期から慢性期、在宅までの幅広い診療及び研修体制を充実させることにより、石巻医療圏において完結できる医療体制を目指します。
- 石巻市立病院の再建までの間は、石巻赤十字病院が増床整備する仮設病棟等に、市立病院の医療資源を最大限に活用することで、石巻医療圏における当面の二次医療を確保します。
- 仮設の夜間急患センター、雄勝診療所、寄磯診療所を設置し、一次救急医療やへき地医療を確保します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻市立病院整備事業	市	実施		
仮設の夜間急患センター設置事業	市	実施		
仮設の雄勝診療所、寄磯診療所設置事業	市	実施		

◆再生・発展期に向けた地域医療の復興

- 夜間急患センターについては石巻医療圏の枠を越えた広域的な需要が高まっており、運営形態の広域化を見据え、利便性や多様化する医療ニーズを考慮した一次救急医療施設の建設を推進します。
- へき地医療の確保については、医療ニーズの把握に努めるとともに地域の実情にあった医療施設を整備します。
- 地域住民が安心して生活できるよう、災害に強い地域医療・福祉の連携を図る情報基盤を整備し、地域で完結できる医療体制の確立を目指します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
一次救急医療施設の建設	市、関係自治体		実施	
地域のニーズにあった医療施設の整備	市		実施	
地域医療連携の推進	市	実施		

2 住まいの再建

(1) 恒久住宅の復旧・復興

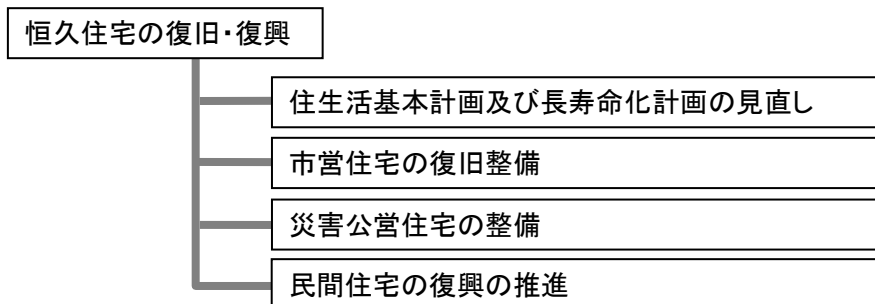
課題と方向性

本震災により多くの住宅が全壊・流出するなど、市民の住まいが失われています。被災者は、応急仮設住宅や民間賃貸住宅等へ入居していますが、今後、生活再建に向けた恒久的な居住環境の確保が必要です。

市営住宅は、現地での修繕が可能なものは早急に復旧させるとともに、現地での復旧が困難なものは、災害公営住宅の建設と併せて整備し、被災者の恒久住宅の円滑な確保を図ります。

民間住宅についても、高齢者対応住宅、コーポラティブハウスなど多様な住宅を供給できるよう民間住宅に対する支援策を検討の上、推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 住生活基本計画及び長寿命化計画の見直し

- 既存の公営住宅においても滅失等の被害が生じ、住宅市場における需要と供給が激変したことから、住生活基本計画及び長寿命化計画の見直しを図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
住生活基本計画及び長寿命化計画改定事業	市	実施		

◆市営住宅の復旧整備

- 市営住宅約1,700戸の約3分の1近くの約500戸が損傷しており、現地での修繕が可能な市営住宅については、早急な修繕を図り、現地での復旧が困難な市営住宅については、災害公営住宅の建設と併せて整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
市営住宅災害復旧事業(補修)	市	実施		
市営住宅災害復旧事業(建て替え)	市	実施		

◆災害公営住宅の整備

- 被災者の恒久的住居を確保するため、住民意向を確認しながら具体的な場所や整備数を確定し、県等と連携しながら災害公営住宅の整備を推進します。
- 災害公営住宅については、住民交流によるコミュニティ活性化や子育て、高齢者支援等の観点から、多様な住居形態に配慮しながら整備を推進します。
- 災害公営住宅については、必要戸数が膨大であることから、新設民間賃貸住宅の借上げを行い、早期供給を推進します。
- 中堅所得者層の高齢者世帯、子育て世帯等向けの優良な賃貸住宅を供給するため、災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を推進します。
- 被災市街地復興推進地域内において、土地区画整理事業とあわせ市街地の住宅環境整備の一環として住宅地区改良事業を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
災害公営住宅整備事業	県、市、民間	実施		
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	民間	実施		
住宅地区改良事業	市	実施		

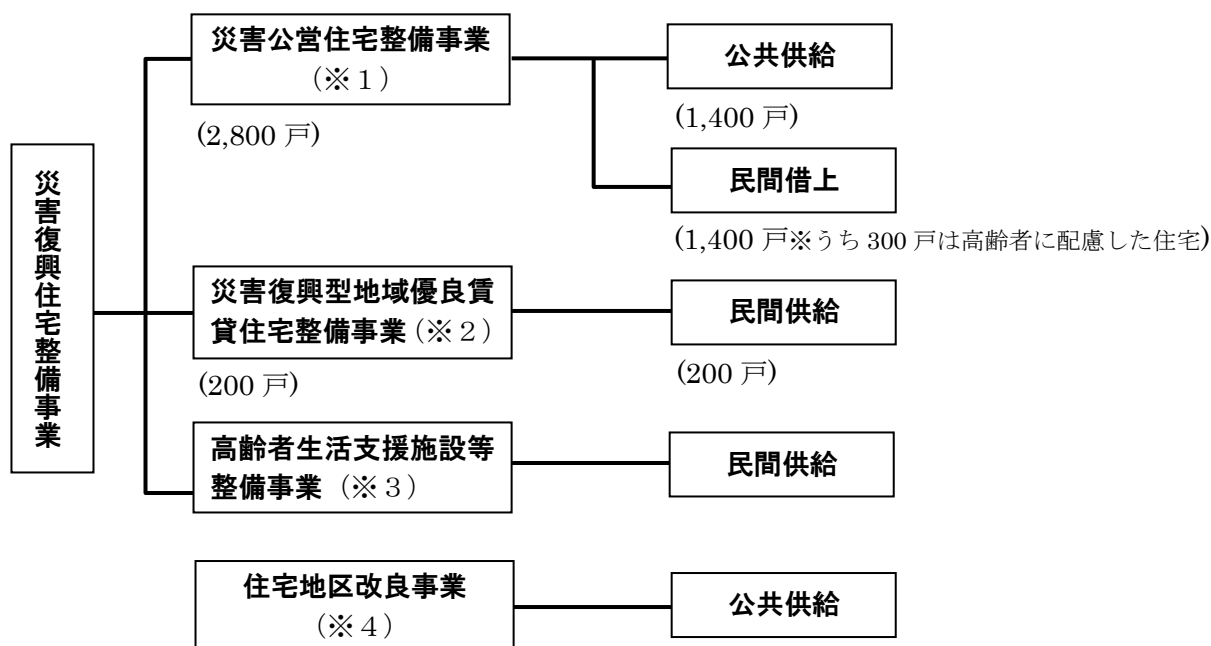
◆民間住宅の復興の推進

- 民間住宅については、高齢者対応住宅、コーポラティブハウス、コンバージョン等の整備に向けた住宅整備を推進します。
- 耐震補強の支援についても、引き続き推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
民間住宅整備推進事業	県、市	実施		
地域優良賃貸住宅への支援	市	実施		
木造住宅耐震診断助成事業	市	実施		
木造住宅耐震改修工事助成事業	市	実施		

【主要な施策】



- ※1 災害公営住宅: 災害により住宅を全壊した方のための公営住宅(震災から3年間は収入要件なし)
- ※2 災害復興型地域優良賃貸住宅: 災害により住宅を全壊した中堅所得者を対象とした民間賃貸住宅(震災から3年間は収入要件なし)
- ※3 高齢者生活支援施設等: 公営賃貸住宅に併設するグループホーム、診療所、保育所等
- ※4 住宅地区改良事業: 既存の住宅市街地の環境改善を図るため、密集する不良住宅を除却し、集団的住宅建設を促進する事業

【供給計画について】

当面は、計画戸数を3,000戸※と想定して、平成23年度からの事業着手とします。

《地区毎の内訳》

	石巻地区	河北地区	北上地区	雄勝地区	牡鹿地区
計画戸数	2,450戸	80戸	100戸	210戸	160戸

※計画戸数は随時見直し

3 職の再建

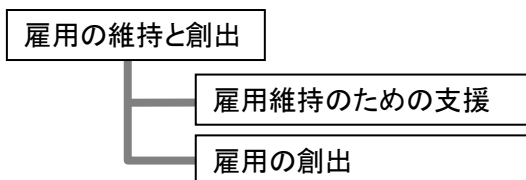
(1) 雇用の維持と創出

課題と方向性

休業状態の長期化により、直接的に被害を受けた事業者に加え、間接的に経営環境が悪化する事業者も増加し、安定した雇用の場を地域内に確保することが難しくなっています。

このため、国の基金を活用した緊急的な雇用創出に努めるとともに、安定した雇用確保のため地元企業の再生を支援することが極めて重要であり、中長期的な視野で地元事業者への復興支援を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 雇用維持のための支援

- 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組に対する支援として、市融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- 震災復興交付金に係る効果促進事業を有効に活用し、雇用確保・維持に努めます。
- 販路拡大等を支援するため、ビジネスマッチングの機会創出を図るなど、事業者の積極的な事業展開をサポートします。
- 国、県等関係機関と連携し、二重債務問題に関する説明会などの開催に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
市融資あっせん制度拡充事業	市		実施	
ビジネスマッチングサポート事業	県、市、民間		実施	
二重債務問題対策事業	国、県、市、関係団体	実施		

◆雇用の創出

- 公共事業における地元被災者の優先雇用を促進するとともに、緊急雇用創出事業を実施し雇用機会を創出します。
- 6次産業化の推進や滞在型観光の取組を強化し、雇用の創出に努めます。
- 浸水区域外への新たな産業用地の整備を推進するとともに、官民一体となった積極的な企業誘致による雇用の創出に努めます。
- 新エネルギー等関連産業の集積による雇用の創出に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
緊急雇用創出事業	県、市、民間	実施		
滞在型観光推進事業[再掲]	市、関係団体、民間	実施		
企業誘致促進事業[再掲]	県、市、関係団体、民間	実施		
新エネルギー等関連施設誘致事業[再掲]	県、市	実施		

4 各種公共施設の復旧と復興

(1) 行政庁舎の復旧整備

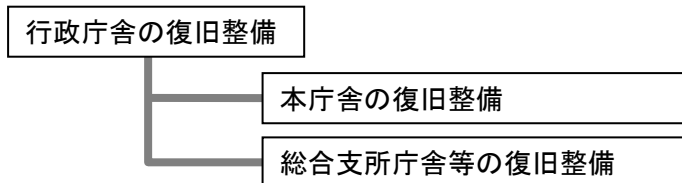
課題と方向性

震災発生後、初動緊急対応が遅れたことを踏まえ、本庁舎の浸水等災害時の対策を進めます。

総合支所及び支所の庁舎は、雄勝総合支所、北上総合支所が全壊し、また、他の総合支所等の庁舎も一部が被災しました。さらには、稲井支所及び荻浜支所は仮設支所による業務再開を余儀なくされています。

総合支所等の庁舎の復旧に当たっては、総合支所等の機能と配置などについて、地域の状況を踏まえながら整備を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 本庁舎の復旧整備

- 被災した本庁舎の施設設備の応急復旧修繕を速やかに進めるとともに、議会棟の整備や電気設備の高所化、公用車置場の再配置などの浸水等災害時対策についても早期の実施を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
本庁舎施設設備復旧事業	市	実施		
本庁舎防災拠点機能強化事業	市	実施		

◆ 総合支所庁舎等の復旧整備

- 被災した総合支所庁舎等の仮設対応や施設設備の応急復旧修繕を速やかに進めるとともに、総合支所などの機能及び配置について方向性を定め整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
総合支所等庁舎復旧整備事業	市	実施		
総合支所等配置計画策定事業	市	実施		
総合支所等整備事業	市	実施		

(2) 消防施設等の復旧・再編

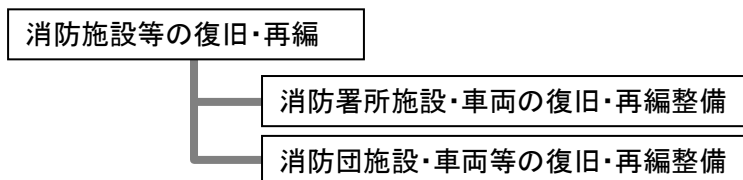
課題と方向性

本震災により数多くの消防署・消防団の施設や車両等が被災し、特に被害の大きな沿岸部の消防力が低下していることから、施設についての応急対応として、消防庁舎の市仮庁舎内への設置、消防団車両の車庫としてのテント配備、消防車両については、全国の消防機関等から寄贈された車両での整備を進めます。

消防署所の復旧については、再編も視野に入れながら消防庁舎等の整備を推進します。

また、消防団については、分団及び班の再編についても検討し、施設・車両の整備を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 消防署所施設・車両の復旧・再編整備

- 被災した署所の復旧に併せ、消防署員の適正配置や消防車両の確保を進めます。
- 消防庁舎については、仮庁舎による業務開始を早急に図ります。
- 消防署所の再編に伴う消防車両及び消防署員の適正な配置を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
消防庁舎復旧修繕事業	市	実施		
常備消防車両整備事業	広域行政	実施		
消防署所等再編計画策定事業	広域行政	実施		

■ 施策の展開

◆ 消防団施設・車両等の復旧・再編整備

- 被災した消防ポンプ置場の新築及び修繕を早急に進めるとともに、消防団分団及び班の再編及び住居地域における適正な消防施設などの整備について検討を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
消防ポンプ置場復旧整備事業	市	実施		
非常備消防車両整備事業	市	実施		
消防団活動服整備事業	市	実施		
消防団等再編計画策定事業	市	実施		

5 生活環境の整備

(1) 災害廃棄物の処理

課題と方向性

本市の災害廃棄物の推計発生量は他の被災自治体と比べて極めて多く、市民生活及び産業・経済を再建させていく上で、迅速かつ適切に処理することが喫緊の課題となっています。

一次仮置き場への搬入が進んでいますが、衛生害虫対策のほか火災防止対策等も必要となってきたため、監視体制の強化など、適正な管理に努めます。

また、被災した建造物の解体・撤去についても安全性の確保や社会生活の回復の観点から、早急に対応します。なお、廃棄物の処理については、再資源化を推進しながら、その有効活用を図ります。

■ 施策の体系

災害廃棄物の処理

災害廃棄物の処理及び利活用

■ 施策の展開

◆ 災害廃棄物の処理及び利活用

- 一次仮置き場の確保を図るとともに、衛生害虫対策や火災防止対策等を講じ、適正な管理に努めます。
- 被災した建造物の解体・撤去を推進します。
- 災害廃棄物処理の基本計画に基づき、再資源化等の二次処理を推進します。
- 地元企業との連携を強化し、再生可能な廃棄物の有効活用に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
衛生害虫対策・火災防止対策事業	市	実施		
建造物の解体・撤去事業	市	実施		
再資源化推進事業	県、市	実施		
再生可能な廃棄物の有効活用事業	県、市、民間	実施		

(2) 震災に係る犠牲者の哀悼施設の整備

課題と方向性

今回の震災で亡くなられた方に多くの身元不明者が出ており、また、遺骨を引き取れない遺族も多くなることが想定されます。

このため遺骨を安置する納骨堂を整備するとともに、身元不明者の特定に資する遺留品を保管する場所を整備します。

また、震災による新たな墓地需要に対応するため新墓地建設を推進します。

■ 施策の体系

震災に係る犠牲者の哀悼施設の整備

震災に係る納骨堂、遺留品保管施設及び新墓地整備

■ 施策の展開

◆ 震災に係る納骨堂、遺留品保管施設及び新墓地整備

- 身元不明者の遺骨が多く、また、遺骨、遺品の引き取りが困難な状況も発生しているため、これらに対応した納骨堂を整備します。
- 身元不明者の遺留品を保管し、身元が判明した場合に遺族等身内の方々に引き渡す場を確保します。
- 震災に伴う新たな墓地需要に対応するための新墓地を整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
納骨堂整備事業	市	実施		
遺留品保管施設整備事業	市	実施		
新墓地建設事業	市	実施		

(3) 公共交通の復旧

課題と方向性

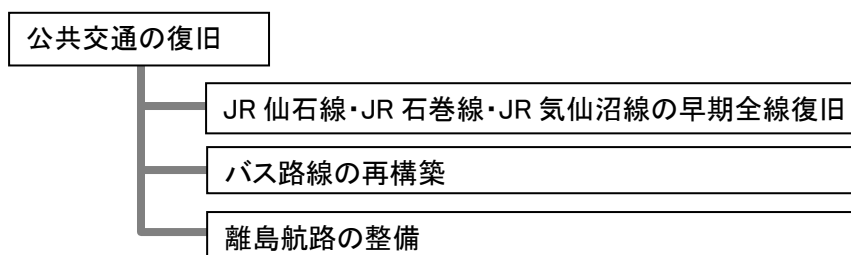
鉄道については、JR仙石線は高城町駅から陸前小野駅までの間で、JR石巻線は渡波駅から女川駅までの間で、復旧の見通しが立たない状況にあります。

鉄道の早期復旧は、石巻圏域の経済活動等に欠かせないものであり、沿線市町のまちづくり計画に合わせた路線整備を推進します。

また、市民生活の身近な移動手段であるバスについては、復旧の各段階に応じた路線設定、バス停の配置、運行ダイヤ等の早急な検討が必要であり、震災前に策定された「石巻市総合交通計画」の見直しを行い、長期的視点に立った総合的な交通体系を構築します。

離島航路については、運航船舶には被害がなかったものの、各港が大きく被災していることから、関係機関と協議を進め、島と本土を繋ぐ離島航路運航の早期正常化と利用者の安全・安心の確保を行います。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ JR仙石線・JR石巻線・JR気仙沼線の早期全線復旧

- 鉄道の早期復旧再開に向け、沿線市町、宮城県、JR等の連携を強化し、複線化、駅舎の高架化等の実現をJRに対し強く要請します。
- 鉄道の復旧に係る工事費の負担については、被災した地元自治体はもとより、広範囲で甚大な被害を受けたJRの双方の負担の大幅な軽減が必要であることから、国の全面的な支援を求めながら、災害に強い鉄道の整備を要請します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
JR仙石線・JR石巻線・JR気仙沼線の復旧	JR	実施		

◆バス路線の再構築

- 民間路線バス及び住民・市民バスによるバス交通は、地域の復旧度合いに応じ、応急仮設住宅地や今後のまちづくりを考慮した路線への変更や新設等も含め、運行形態の柔軟な対応を図ります。
- 市の総合交通計画の見直しを行い、バス路線の再構築を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
バス路線構築事業	市、関連企業	実施		
総合交通計画改定事業	県、市、関連機関	実施		

◆離島航路の整備

- 新規浮き桟橋の整備による被災港の復旧、新造船の導入推進、これらに基づく寄港地集約を踏まえ、離島航路の利便性の充実と利用者の安全確保を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
浮き桟橋整備事業	県	実施		
離島航路発着所整備事業	市、航路事業者	実施		
新造船導入事業	航路事業者又は市	実施		

施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

1 海とともに生きる

(1) 港湾の復旧・復興

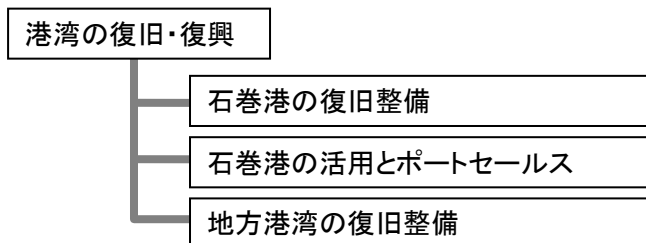
課題と方向性

石巻港は、立地する全企業の建屋や専用岸壁・護岸などが壊滅的な被害を受けました。早期再建のためには、国による全面的な支援が必要です。石巻港は本市の経済、産業活動の拠点であり、多くの雇用を支える場であることから、東北地方の物流拠点港としての機能向上と今回の震災を踏まえた災害に強い港づくりを目指します。

また、官民一体となったポートセールスの展開や港湾都市の特長を活かした観光振興や地域振興に取り組むとともに、工業用地への企業誘致を積極的に進めます。

地方港湾である荻浜港、雄勝港、表浜港、金華山港についても地盤沈下による岸壁の破損が著しく、漁船や観光船の安全航行すらままならない状況から、早期の復旧を推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 石巻港の復旧整備

- 被害の大きかった企業専用岸壁・護岸については公共事業による整備を促進します。
- 本震災を踏まえ、防波堤や耐震強化岸壁の整備など、まちづくりにあわせた災害に強い港づくりを促進します。
- 応急復旧後の石巻港の利用促進、大型船舶の入港に対応するため、水深 14m岸壁と港内静穏度を確保するための南・西防波堤の建設を促進し、東北地方の物流拠点港として機能の充実に努めます。
- 避難機能を備えた建物の整備を促進し、災害時に対応した避難体制の構築により、安全・安心な港づくりに努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻港災害復旧事業	県	実施		
防波堤整備事業	国、県	実施		
水深 14m岸壁の整備	国	実施		
避難機能を備えた建物の整備促進	国、県、市、民間	実施		
耐震強化岸壁の整備	国	実施		

◆石巻港の活用とポートセールス

- 東北地区におけるバルク貨物の拠点として、官民一体となったポートセールスを展開します。
- 客船誘致や帆船を招待してのイベント開催などにより、港湾都市の特長を活かした観光振興や地域振興に取り組みます。
- 工業用地への新たな企業誘致を積極的に進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
ポートセールスの展開	県、市、関連企業	実施		
港湾都市の特長を活かした観光振興、地域振興	県、市、民間	実施		
企業誘致の促進	県、市、関連企業	実施		

◆地方港湾の復旧整備

- 荻浜港、雄勝港、表浜港は地域の基幹産業である水産業の拠点であり、金華山港は奥州三霊場に数えられる「金華山」の玄関口としての役割を果たしており、早期の復旧を目指し、防波堤・岸壁の嵩上げを実施します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防波堤・岸壁の復旧	県	実施		

(2) 漁港及び魚市場の復旧・復興

課題と方向性

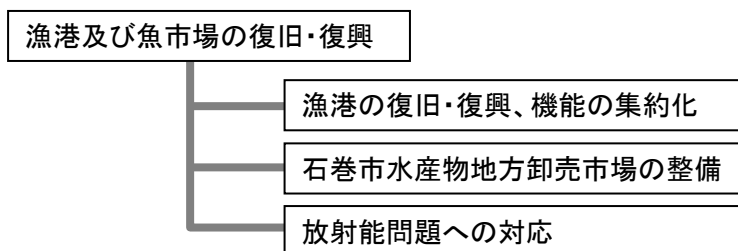
本震災によって、すべての漁港において岸壁の破損や1メートル前後の沈下が生じているほか、港内にはコンクリート塊が残されているなど、漁船の安全確保や漁業再開に支障をきたしている状況にあります。

また、全壊した魚市場についても漁港岸壁が復旧するまでは本格的な業務の再開が困難な状況にあり、福島第一原子力発電所事故による風評被害への対応も必要となっています。

石巻漁港及び魚市場は、本市の重要な経済基盤でもあり、早期の復旧整備を行うとともに、特に魚市場については漁獲物の放射能モニタリング体制を整備し、高度衛生管理をはじめ観光機能や津波避難機能などを兼ね備え、時代の要請に対応した市場を建設します。

すべての漁港について、係留に必要な漁港施設などの必要性の高い機能から災害復旧を行うとともに、機能の集約化や役割分担の考え方を取り入れた将来を見据えた整備を行います。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 漁港の復旧・復興、機能の集約化

- 沿岸漁業の本格的な操業再開のため、漁港内に残されたコンクリート塊の除去や被災した防波堤、岸壁などの漁港施設の復旧を実施します。
- 漁港施設の復旧に当たっては、地域漁業関係者の意見を十分に反映し、各漁港の機能の集約化などの考え方を整理した上で、優先順位に基づいた整備を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
漁港災害復旧事業	県、市	実施		
漁港施設整備事業	県、市	実施		

◆石巻市水産物地方卸売市場の整備

- 石巻売場と牡鹿売場について、漁船が接岸できる岸壁を整備し、仮設上屋での卸売業務により当面の漁獲物の流通体制を確保します。
- 卸売市場の本復興に向け、国際水産都市を視野に入れた新市場建設プランを策定し、時代の要請に対応した新市場を建設します。

【石巻売場】

- 高度衛生管理の導入などにより、海外マーケットにも通用する産地市場を目指します。
- 津波で機能停止した超低温冷蔵庫を早期に復旧します。
- 津波避難機能や観光機能等を兼ね備えた多機能な市場を整備します。

【牡鹿売場】

- 高品質の活魚の取扱いや沿岸捕鯨を主力とする、特色ある産地市場を目指します。
- 市場の本復旧に合わせ、製氷貯氷冷蔵施設を整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
漁港岸壁復旧事業	国、県	実施		
水産物地方卸売市場建設事業	市	実施		
超低温冷蔵庫復旧事業	市	実施		
牡鹿製氷冷蔵施設復旧事業	市	実施		

◆放射能問題への対応

- 食品放射能測定機器により漁獲物の測定検査を行い、検査結果を迅速に公表するなど、風評被害対策に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
放射能風評被害対策事業	県、市	実施		

(3) 被災水産業への再建支援

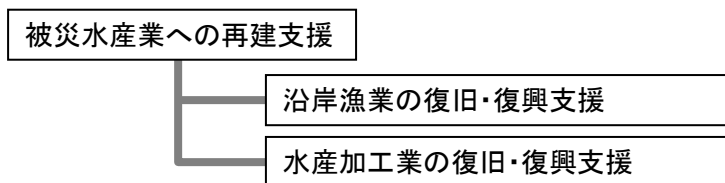
課題と方向性

本市の水産業は、ほぼ全域で壊滅的な被害を受けており、沿岸漁業では漁船や養殖施設等のほとんどを失っています。

水産業の停滞は、地域経済の復興だけでなく、水産物の安定供給にも支障をきたすこととなるため、生産環境の復旧・復興につながる漁業協同組合の取組に対する支援と漁業者が必要とする事業資金の円滑な融通を行います。

また、水産加工業についても、津波によって建物や設備が損壊し、およそ5万トンの加工元魚及び加工製品が腐敗するなど、甚大な被害を受けているほか、地盤沈下による浸水などの被害も生じています。雇用の受け皿としても早期の操業再開を促進する必要があるため、国の支援策と市独自の支援策を有機的に運用する取組や内水排除をはじめとする地盤の復旧対策等を講じていくことに加え、事業資金の円滑化などに取り組みます。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 沿岸漁業の復旧・復興支援

- 沿岸漁業の生産環境の早期復旧・復興のため、共同利用施設等の整備や稚魚・稚貝の放流及び漁船漁業・養殖業の経営再建の取組に対する支援を行います。
- 石巻市水産業災害対策資金の利用者に対して利子補給金を助成します。
- 漁具の保全や生産性向上のため、漁場に残存する災害廃棄物の早期撤去を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
水産業共同利用施設復旧・復興整備事業	市、関係団体	実施		
種苗放流支援事業	国、市	実施		
漁業・養殖業復興支援事業	国、県、市	実施		
水産業災害対策資金利子補給事業	県、市	実施		
漁場生産力回復支援事業	国	実施		

◆水産加工業の復旧・復興支援

- 水産加工団地への海水流入を止め、内水を排除するなどの当面の冠水対策を講じ、沈下した地盤の復旧に取り組みます。
- 水産加工排水処理施設の汚水処理能力の原状回復に取り組みます。
- 事業の早期再開に向け、復旧期における仮設工場・仮設事務所設置等の支援に努めます。
- 水産業共同利用施設の機能の早期復旧等を図るとともに、衛生機能の高度化等を図る施設整備を促進します。
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、事業再開に向けた支援に努めます。
- 水産加工業の再生を支援するため、税制優遇措置などを盛り込んだ震災復興特区の活用を努めるとともに、動力コスト等に対する助成など操業再開の円滑化に資する市独自の補助制度を創設します。
- 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組に対する支援として、市融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- 津波によるリスク分散を考慮した新たな水産加工用地の確保を検討します。

【主な取組】

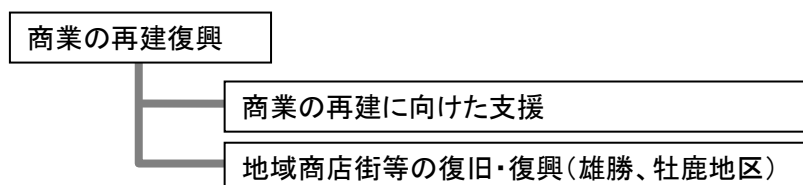
施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
水産加工団地の内水排除対策事業	県、市	実施		
漁港施設機能強化事業	県	実施		
水産加工排水処理施設復旧事業	市、関係団体	実施		
仮設施設整備事業	市、関係団体、民間	実施		
水産業共同利用施設復旧・復興整備事業 [再掲]	市、関係団体	実施		
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	国、県	実施		
水産加工業再生支援事業	市	実施		
融資あっせん制度拡充事業 [再掲]	市	実施		

(4) 商業の再建復興

課題と方向性

地域商店街は壊滅的ともいえる大きな被害を受けており、商店街の再開、再建に向け、国、県へ各種復興支援制度の拡充を要望するとともに、各地域における復興イベント等の集客支援や金融支援策の強化など商工会議所や商工会と連携し、多様な支援を展開します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 商業の再建に向けた支援

- 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組に対する支援として、市融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- 復興に向けた各地区の商業団体が行う特色ある事業の支援に努めます。
- 石巻ならではのブランド産品や地元産品の普及拡大に努めます。
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、事業再開に向けた支援に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
融資あっせん制度拡充事業[再掲]	市	実施		
商業団体支援事業	県、市	実施		
地元産品普及事業	市、関係団体、民間	実施		
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	国、県	実施		

◆ 地域商店街等の復旧・復興(雄勝、牡鹿地区)

- 店舗の再開に向け、復旧期における仮設店舗設置等の支援に努めます。
- 住民の意向等を踏まえながら、地域コミュニティの再生や地域活性化の核としての商店街の復旧・復興に向け、国・県・商工会等関係機関の協力を得ながら経営相談や店舗の再開に向けた各種金融支援策等の拡充・強化並びに震災復興交付金に係る効果促進事業を有効に活用することで復旧、復興を推進します。
- 地元事業者や商工会等が連携して実施する復興市などのイベントなどの取組みを支援します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
仮設施設整備事業[再掲]	市、関係団体、民間	実施		
経営相談事業	国、県、市	実施		
復興市等イベント支援事業	市、関係団体	実施		

(5) 工業の再生復興

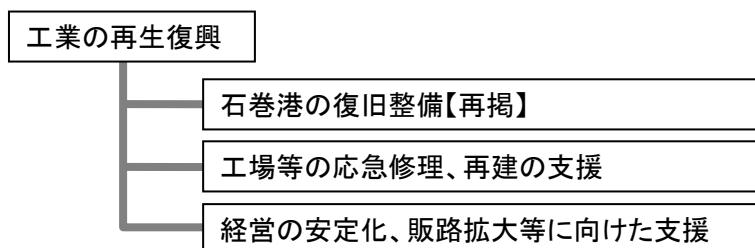
課題と方向性

本市の中核産業である製造業は、その多くの事業所が臨海地区に位置し、壊滅的な被害を受けており、時間の経過とともに事業再開に向けての環境が厳しさを増してきています。

石巻港の早期復旧を促進するとともに資金面や基盤整備などの課題解決に向け、新たな支援制度や融資制度等の拡充を国、県に対して強力に要望します。

また、相談窓口の設置や各種助成金の活用など、早期の事業再開に向けた支援に努めます。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 石巻港の復旧整備【再掲】

- 防波堤や耐震岸壁の整備等、災害に強い港づくり促進するとともに、東北地方の物流拠点港として機能の充実を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
防波堤整備事業【再掲】	国、県	実施		
避難機能を備えた建物の整備促進【再掲】	国、県、市、関連企業	実施		
耐震強化岸壁の整備【再掲】	国	実施		

◆工場等の応急修理、再建の支援

- 事業の早期再開に向け、復旧期における仮設工場・仮設事務所設置等の支援に努めます。
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、早期の事業再開に向けた支援に努めます。
- 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組に対する支援として、市融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- 国、県等関係機関と連携し、二重債務問題に関する説明会などの開催に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
仮施設整備事業[再掲]	市、関係団体、民間	実施		
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業[再掲]	国、県	実施		
二重債務問題対策事業[再掲]	国、県、市	実施		
融資あっせん制度拡充事業[再掲]	市	実施		

◆経営の安定化、販路拡大等に向けた支援

- 事業再建や経営の安定化のため、国・県等関係機関と連携しながらアドバイザー派遣事業に取り組みます。
- 国・県等関係機関の協力を得ながら相談窓口を設置し、事業者の要望に即した支援策の拡充や創設に努めます。
- 販路や受注の確保・拡大のためのビジネスマッチングを行うなど、企業の積極的な事業展開を支援します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
アドバイザー派遣事業	国、県、市	実施		
相談窓口設置事業	国、県、市	実施		
ビジネスマッチングサポート事業[再掲]	県、市、民間	実施		

2 川とともに生きる

(1) 中心市街地商店街の復旧・復興

課題と方向性

中心市街地商店街の事業の維持・再開のために、国、県に復興支援制度の拡充を要望するとともに、復興イベント等の集客支援や金融支援策の強化など街づくりまんぼうや商工会議所と連携し、多様な支援を展開します。

また、商店街には、憩い・交流を促す「にぎわいの場」としての機能にとどまらず、「安心して住み続けることができ、買い物ができる場」としての機能が必要とされます。

蛇田地区の広域型商業地との機能分担も考慮しながら、これまで以上に、再開発事業等の促進を図るとともに、水辺と親しめる空間づくりや安全で安心して歩き、暮らすことのできる、コンパクトなまちづくりを推進し中心市街地商店街の再建に努めます。

■ 施策の体系

中心市街地商店街の復旧・復興

中心市街地商店街の復旧・復興

■ 施策の展開

◆ 中心市街地商店街の復旧・復興

- 中心市街地商店街の被災状況、廃業者数、再開意向の把握等、基礎的調査を実施し、復興に向けた中心市街地活性化基本計画を見直します。
- 店舗の再開に向け、復旧期における仮設店舗設置等の支援のほか、各種金融支援策等の拡充・強化に努めます。
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、事業再開に向けた支援に努めます。
- 震災復興特区制度の活用による市街地再開発事業などの復興に向けた取組の支援に努めるほか、国・県等に対し各種支援制度の拡充を要望します。
- 再開発事業や協調建替え、定期借地権等の活用を促進し、商業機能のみならず、居住人口の増加や福祉機能の充実など、職住近接型の多様な機能が集積する、歩いて暮らせる高齢者にやさしいまちづくりに取り組みます。
- 中瀬地区の有効活用を含め、水辺と親しめる空間づくりに努めます。
- 安全で安心して歩き、暮らすことができるよう、避難路や避難機能の整備に努めます。
- 地域の優れた食材を活用した街なかでの復興イベントや復興屋台村などの開設により、賑わいの創出に努めます。
- 旧北上川河口部の堤防整備と併せてプロムナードを整備し、水辺の賑わいの創出を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
被害状況・動向等基礎的調査事業	市	実施		
中心市街地活性化基本計画改定事業	市	実施		
仮設店舗の設置事業[再掲]	市、関係団体、民間	実施		
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業[再掲]	民間	実施		
各種融資制度等の拡充	国、県、市	実施		
市街地再開発事業	民間	実施		
まちなみ形成事業	民間	実施		
復興をテーマとしたイベントの実施	市、関係団体、民間	実施		
水と緑のプロムナード整備事業	国、市	実施		

3 大地とともに生きる

(1) 被災農林業への再建支援

課題と方向性

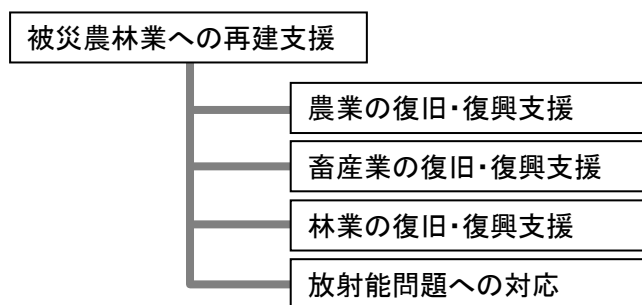
本震災は、沿岸部を中心とした広範囲にわたる農地等の浸水や農林業施設、畜産施設の損壊、共同利用施設等に大きな被害をもたらしました。

甚大な被害を受けた地域の農業については、土地利用計画との整合性を図りながら、被災前の営農形態の見直しや広域的で大規模な土地利用、効率的な経営方式の導入に努めるとともに、6次産業化などの推進により、他産業からの新たな参入や雇用の拡大を図り、新たな時代の農林業・農村モデルの構築を目指します。

林業については、合板産業をはじめとする木材関連産業の早期復旧と併せ、バイオマスなどの新エネルギーの利活用を推進します。

さらに、福島第一原子力発電所事故による風評被害への対応も必要となっています。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 農業の復旧・復興支援

- 被災した農地の災害廃棄物の撤去、除塩、損壊した用排水施設や農地の復旧を進めます。
- 被災農家経営再開支援事業により、復旧作業の従事分量に応じた被災農家の所得確保対策を図ります。
- 被災農家の所在確認、営農継続への意向調査やまちづくりの方針等に基づき農地復旧方針や地域農業復興計画、農業振興地域整備計画を策定し、農業の復興に努めます。
- 農業経営の再開に向けて、他地域での営農再開や被災エリアからの農地移転なども視野に入れた農地・農業用施設等（農機具や用排水機場、農業用水路など）の生産基盤等の整備を支援します。
- 新たな時代の魅力ある農業・農村を構築するため、法人化や共同化など、規模拡大も含めた経営体の強化・効率化のほか、6次産業化の推進や稲作から施設園芸への転換など効率的かつ安定的な農業経営が行えるよう、国・県等関係機関が一体となり農業者への支援を行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
農地災害復旧事業	県、市、関係団体	実施		
被災農家経営再開支援事業	国	実施		
被災農家意向調査事業	市、関係団体	実施		
農業復旧方針策定事業	市、関係団体	実施		
農業振興地域整備計画策定事業	市、関係団体	実施		
生産基盤整備支援事業	国、県、市	実施		
農業経営支援対策事業	国、県、市	実施		

◆畜産業の復旧・復興支援

- 畜産農家の経営再開に向けた優良家畜導入、畜舎の再建等を支援します。
- 若い担い手の育成を支援するとともに、肉牛のブランド化を推進します。
- 生産の共同化や6次産業化を積極的に進めることなどを通じて、生産規模の拡大や他産業からの新たな担い手の参入や雇用の拡大を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
畜産農家経営再建支援事業	国、県、市	実施		
優良肉用牛生産振興対策事業	県、市、関係団体	実施		
畜産経営支援対策事業	国、県、市、関係団体	実施		

◆林業の復旧・復興支援

- 林道、治山施設等、林業関連施設の早期復旧を図るとともに、災害の防止や緊急避難路として利活用するための事業を推進します。
- 被災した製材工場、合板工場、チップ工場など木材加工流通施設等の復旧等を促進します。
- 木質系災害廃棄物や計画的な森林施業による間伐材などを利用したバイオマスエネルギーの利活用や木材製品の開発と販売促進に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
森林環境保全支援事業	県、市	実施		
山林施設災害復旧事業	県、市	実施		
木材加工流通施設等復旧事業	関係団体、木材加工業者	実施		
林道利活用事業	県、市		実施	
バイオマスエネルギー活用事業	県、市、関係団体	実施		

◆放射能問題への対応

- 農作物及び畜産物等の放射性物質検査を行い、調査結果を迅速に公表するなど、風評被害対策に取り組みます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
放射能風評被害対策事業	県、市、関係団体	実施		

4 地域資源を活かす

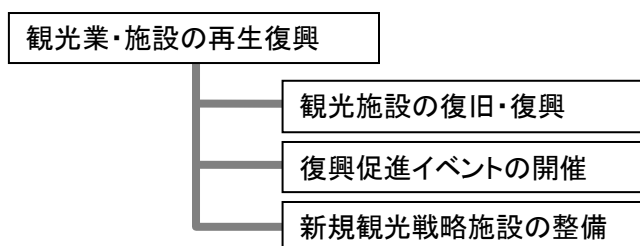
(1) 観光業・施設の再生復興

課題と方向性

観光は農業、漁業、製造業、商業などといった地域産業との関連性や経済的効果が高く、かつ即効性があることから、被害の少ない観光施設を早急に復旧するとともに、観光復興プランを早急に策定し、地域産業の復興や交通基盤の復旧、まちづくりの進展などを踏まえ、観光施設・資源の復興を図ります。

また、復興の進展にあわせた復興イベントの開催や、新しい観光施設の整備等により観光の魅力アップを図ります。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 観光施設の復旧・復興

- 地域住民の意向等を踏まえながら、観光復興プランを早急に策定します。
- 石ノ森萬画館や雄勝硯伝統産業会館、おしかホエールランドをはじめとする本市の主要な観光施設の早期復旧に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
観光復興プラン策定事業	市	実施		
観光施設復旧事業	県、市、民間	実施		

◆復興促進イベントの開催

- 新鮮で豊富な食材を活かした「食」のイベント等の開催を支援し、「食彩・感動 いしのまき」の全国発信に取り組みます。
- 物産市等のイベントや、復活祭イベントとして「東北 B-1 グランプリ」の招致開催など、復興状況や市民の意向を踏まえた新たなイベントの開催支援に取り組みます。
- 震災によって未曾有の被害を受けた本市への「防災ツアー」、「復興ツアー」等への支援を行い交流人口の増加を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
物産市等イベント開催支援事業	市	実施		
東北 B-1 グランプリ招致事業	市、民間	実施		
「防災ツアー」・「復興ツアー」等支援事業	市、民間	実施		

◆新規観光戦略施設の整備

- 特に被害の大きかった地区を重点的に考慮しながら、観光ルートの再構築に努めます。
- 交流人口の増加に向けて、グリーンツーリズム等の滞在型観光の取組を強化するとともに、宿泊施設の整備を促進します。
- 石ノ森萬画館を核とした、中瀬地区の公園整備と有効活用を促進し、中心市街地の活性化と連動したまちなか観光の推進に努めます。
- 観光客が見学できる、水産都市ならではの魚市場を建設します。
- 金華山や雄勝硯など既存の観光素材や施設を含め、自然と親しむマリーナや公園、漁業と観光の共生を図るための地場海産物などを販売する施設整備を推進します。

【主な取組】

施策・事業	実施組織	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
観光ルート再構築事業	市	実施		
滞在型観光推進事業	市、関係団体、民間	実施		
宿泊施設整備支援事業	県	実施		
まちなか観光推進事業	市、関係団体、民間	実施		
魚市場建設事業[再掲]	市	実施		

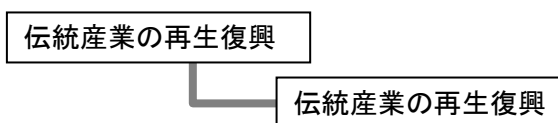
(2) 伝統産業の再生復興

課題と方向性

本市には、歴史と風土に育まれてきた雄勝硯や天然スレート、鯨工芸品など、優れた伝統産業が存在しますが、後継者不足等の問題を抱えており、震災によってその傾向は一層深刻となっています。

伝統産業を貴重な財産、文化として次の世代に引き継ぐことが重要であることから、事業の再建や復興に向けた支援に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 伝統産業の再生復興

- 早期の再開に向け、復旧期における仮設店舗設置等の支援に努めます。
- 各種融資制度の拡充を要望するとともに、事業再建に向けた取組に対する支援として、市融資あっせん制度に災害関連融資枠を創設し、事業資金の円滑化に取り組みます。
- 後継者の育成や新製品の開発などに取り組む事業者への支援に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
仮設店舗設置事業[再掲]	国、市、民間	実施		
融資あっせん制度の拡充[再掲]	市	実施		
後継者育成・新製品開発等支援事業	県、市	実施		
伝統産業PR事業	市、関係団体、民間	実施		

施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

1 未来の人を育てる

(1) 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興

課題と方向性

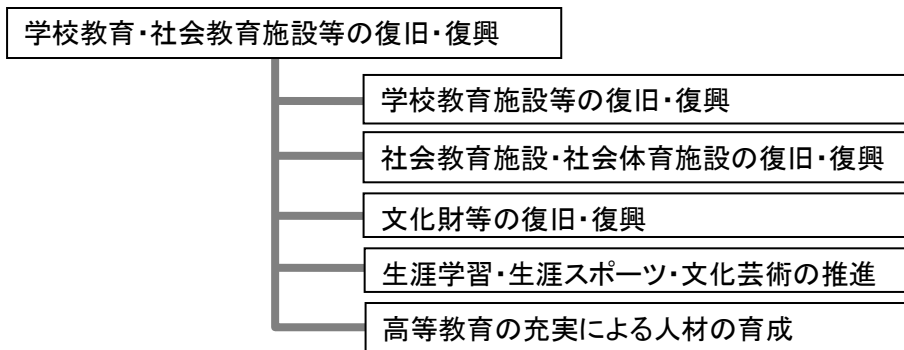
本震災により、学校、給食センター、社会教育施設、文化財など多くの施設・財産が被災しました。自校での授業が再開できない学校を最優先に、各教育施設の復旧・復興を計画的に進めていきます。また、多くの教育施設が災害時の避難所に指定されており、本震災を踏まえ、災害時に必要な資材を備えると同時に高齢者等にも利用しやすい避難所機能が充実した施設として整備を進めます。

応急仮設住宅の建設等により、施設が使用不能となっている社会教育・体育施設についても、順次再開のための整備を進めていくとともに、施設の相互利用等を図り、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めます。

国、県、市指定の有形無形文化財の多くも被災しました。文化財は国民共有の財産であることから、計画的に復元、復旧を進め、適切な保存に努めます。

また、高等教育の充実により今後の復興を担う人材を育成します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 学校教育施設等の復旧・復興

- 学校施設については、津波への安全対策や地域バランス、学校の適正規模・適正配置、新たな土地利用に基づく住宅地等を踏まえ、早急に整備計画を策定し、復興を図ります。また、市立高校については、市立高校統合事業基本計画を策定し、整備を推進します。
- 被災により学校が使用不能になった学校の児童・生徒の負担軽減のために、代替校舎や仮設校舎へのスクールバスの運行を図ります。

- 被災により就学が困難となった児童又は生徒に対して、学用品、修学旅行費等の就学支援や就学機会の確保のため、幼稚園保育料や高等学校入学金の免除を行います。
- 給食センターについては、本市の東部及び西部のそれぞれにおいて、不均衡な配置とならないよう配慮し、早急に復興を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
学校施設整備計画策定事業	市	実施		
市立高校統合事業計画策定事業	市	実施		
学校施設災害復旧事業(幼稚園、小・中・高校)	市	実施		
通学・就学支援事業	市	実施		
教員住宅災害復旧事業	市	実施		
学校給食センター復旧事業(河北、河南、住吉)	市	実施		
学校給食センター建設事業(東部・西部)	市	実施		

◆社会教育施設・社会体育施設の復旧・復興

- 被災した施設については、地域間の配置に不均衡が発生しないよう配慮し、施設の複合化も含めた検討を行った上で、整備を推進します。
- 応急仮設住宅の用地となり、使用できない社会体育施設については、応急仮設住宅の居住期間を見据えて、再生期における復元を図っていきます。
- 壊滅的な被害を受けた石巻文化センターと石巻市民会館については、博物館機能と文化ホール機能を持つ、文化活動の拠点として整備計画を策定し、市民生活の復興に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
社会教育施設災害復旧事業	市	実施		
社会体育施設災害復旧事業	市	実施		
博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業	市	実施		

◆文化財等の復旧・復興

- 国指定名勝齋藤氏庭園の整備及び園内建造物の復元、本市指定文化財である旧石巻ハリストス正教会教会堂の復元を図るほか、神楽など無形民俗文化財再興に向けた支援を行います。
- 被災文化財の一時保管のための仮収蔵施設を整備します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
国指定名勝齋藤氏庭園復旧事業	市	実施		
旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業	市	実施		
無形民俗文化財の再興 (保持者の育成、用具の補修・再製作、記録保存)	市、国、県、関係団体	実施		
被災文化財仮収蔵施設整備事業	市	実施		

◆生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

- 被災した施設が使用できない間、他施設の相互利用や他地域との交流事業を活性化させるとともに、応急仮設集会所等を活用して各種事業を行うことにより、生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進を図ります。
- 文化芸術の復興については、市民の心の豊かさの復興につながるという考えから、青少年劇場小公演等の子どもたちや市民への芸術鑑賞機会の提供など、文化芸術事業を積極的に実施するとともに、市民の文化芸術活動に対するサポートを行います。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
応急仮設集会所等での各種事業	市、関係団体	実施		
芸術鑑賞機会の提供など文化芸術事業の積極的な推進	市、関係団体	実施		
市民の文化芸術活動に対するサポート	市、関係団体	実施		

◆高等教育の充実による人材の育成

- 震災後の復興、再生を図る上で重要な地域づくりを担う専門的な人材、教員や保育士、さらには地域医療に従事する人材を育成するため、高等教育の充実を図ります。

【主な取組】

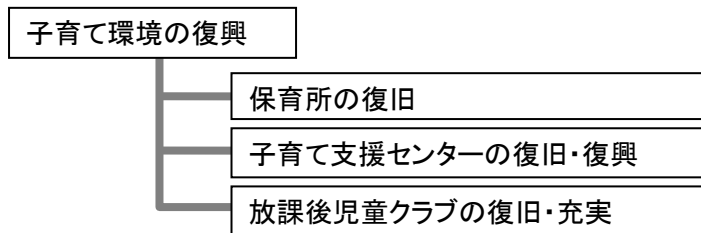
施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻専修大学「(仮称) 人間共生学部」新設の要請	市	実施		
宮城に新設を目指している医学部の誘致	市	実施		

(2) 子育て環境の復興

課題と方向性

本震災により、公立保育所9施設や2箇所の子育て支援センターが再開不可能な状態となり、他の保育所で受け入れしたほか、中央児童館及び稲井幼稚園など公共施設を使用して保育を実施しています。
今後、新しいまちづくりにあわせた、子育て環境の復興を図ります。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 保育所の復旧

- 新たな居住地の動向を含めた保育所再編計画を策定し、地域バランスを踏まえた保育施設の整備を図ります。
- 保育所の整備に当たっては、幼保一体化等様々なニーズに対応するとともに、子どもと老人の交流を推進します。
- 全壊した雄勝、牡鹿地区や早期再開が望まれる渡波、湊、門脇・大街道地区などへの新設保育所の設置検討を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
保育所再配置計画策定事業	市	実施		
保育所建設事業(石巻・雄勝・牡鹿地区)	市	実施		
子どもと老人の交流事業	市	実施		

◆子育て支援センターの復旧・復興

- 新たに建設する保育所には、地域の状況を踏まえ、子育て支援センターや子育て支援機能を併設するとともに、復旧・復興までの間は、応急仮設住宅の集会所を活用するなど、親子の交流や育児相談等の子育て支援事業の充実に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
子育て支援センター設置事業	市	実施		

◆放課後児童クラブの復旧・充実

- 放課後児童クラブについては、利用児童数の増加等に対応するため、専用教室の建設を推進します。
- 放課後児童クラブの利用要件に該当しない小学校4年生以上の児童への対応について、学校施設を活用した体制づくりなど、児童の健全育成に向けた取組みを推進します。

【主な取組】

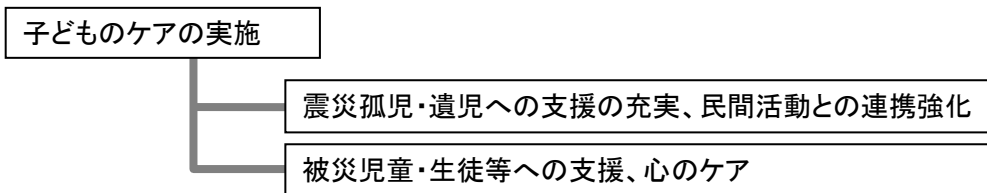
施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
放課後児童クラブ専用教室設置事業	市、NPO 団体等	実施		
児童健全育成事業	市、PTA、NPO 団体等	実施		

(3) 子どものケアの実施

課題と方向性

本震災により、親を亡くした子どもたち、親が職を失った子どもたちへの支援が強く求められており、民間や関係機関との連携の下、経済的支援をはじめ、継続的な心のケアの支援のための取組みを推進します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 震災孤児・遺児への支援の充実、民間活動との連携強化

- 学校・保育所において、震災孤児・遺児の実態把握を行った上で民間等の経済的支援や県東部児童相談所やスクールカウンセラー等と連携した適切な心のケアを継続的に実施します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
震災孤児・遺児の実態把握	市	実施		
震災孤児・遺児への適切な支援の実施	県、市、関係団体	実施		

◆ 被災児童・生徒等への支援、心のケア

- 被災児童、生徒がそれぞれに抱える問題をきめ細かに把握し、専門家による巡回相談等の長期的な支援体制を構築します。
- 子どもたちの心の傷を癒す取組を実施支援するとともに、さまざまな地域とのふれあい、未来を担う子どもたちの「絆」の醸成に向けた交流の促進を図ります。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業	市、関係団体	実施		
医療専門家による巡回相談、支援体制の整備	市、関係団体	実施		
心のケアに関する研修会開催事業	市、関係団体	実施		
児童生徒等の心のケア支援体制の確立、充実	県、市、NPO、関係団体	実施		
防災教育充実事業	市、関係団体	実施		

2 企業誘致と新産業の創出

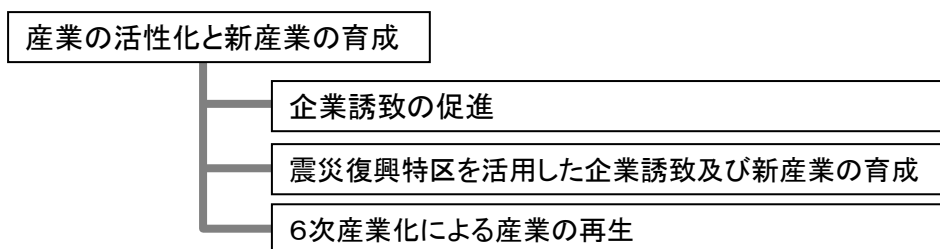
(1) 産業の活性化と新産業の育成

課題と方向性

産業の活性化や雇用の場の確保のためには、既存企業の復旧支援と同時に新たな企業誘致が必要不可欠であることから、企業の進出意欲を高めるような優遇策などを盛込んだ震災復興特区を活用した企業誘致に取り組みます。

また、新産業の創出や新規創業などが行いやすい環境の醸成に向け、制度の周知や相談会の実施などに努めるとともに、植物工場の誘致などをはじめ、6次産業化を積極的に展開します。

■ 施策の体系



■ 施策の展開

◆ 企業誘致の促進

- 「石巻トゥモロービジネスタウン企業誘致推進協議会」などの関係団体や、「東京みやぎ石巻圏人会」をはじめ、企業誘致アドバイザーや本市にゆかりのある方々の人脈を活用しながら、官民一体となった企業の誘致に取り組みます。
- 企業からの問い合わせにワンストップで対応する体制を確立するとともに、進出に当たっての優遇策の拡充に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
官民一体となった企業誘致事業	県、市、関係団体、民間	実施		
企業誘致優遇策拡充事業	市	実施		

■ 施策の展開

◆ 震災復興特区を活用した企業誘致及び新産業の育成

- 新たな産業の創出や企業の誘致は本市産業経済の復興に向けた有効な手段の一つであることから、思い切った税制の優遇策や立地する際の各種法的手続きの簡素化など、企業の進出意欲が高まるような優遇策を盛り込んだ震災復興特区の活用に取り組みます。
- 市民提案による産業用地の確保を進めるほか、浸水区域外への新たな産業用地の整備を推進します。
- 操業して間もない企業を応援するため、税制の優遇措置を受けられるエンジェル税制などを周知し、新規創業しやすい環境の醸成に努めます。
- 早期の復旧に向けた支援について、被災地応援ファンド活用に関する情報の提供や経営の専門家による相談会の実施など、事業者の積極的な取組みに対する支援に努めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
特区を活用した企業誘致活動の強化	県、市、民間	実施		
産業用地整備推進事業	県、市		実施	
新規創業に対する環境醸成事業	国、県、市	実施		
支援制度情報提供・相談会実施事業	国、県、市、民間	実施		

◆ 6次産業化による産業の再生

- 既存産業の復旧・復興を基に、6次産業化を積極的に展開します。
- 関係機関と連携し、ICTを活用した植物工場の誘致による先進的な農業を推進します。
- 石巻市企業誘致条例助成金制度、石巻市産業創造助成金制度など既存の支援制度の拡充や新たな助成制度を構築します。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
6次産業化推進事業	県、市、民間	実施		
植物工場推進事業	県、市、民間	実施		
各種助成制度の創設・拡充	市	実施		

(2) 新エネルギー等関連産業の集積

課題と方向性

世界的にエネルギーの枯渇、地球環境問題や地球温暖化などがますます深刻化していますが、震災からの復旧・復興に取り組んでいく上で、エネルギー消費の効率化のみならず、新エネルギー等の導入及び普及が求められています。

新エネルギーや循環型エネルギーの導入及び普及は、新産業として経済成長の主要な役割を担い、雇用の創出や地域経済への貢献も期待されることから、その関連産業の集積などに取り組みます。

■ 施策の体系

新エネルギー等関連産業の集積

新エネルギー等関連産業の集積

■ 施策の展開

◆ 新エネルギー等関連産業の集積

- 災害に強い世界最先端のエコタウンの実現等によって、産業の創造と雇用の創出が図られる魅力的な都市としての復興に向け、産学官の協働組織である「石巻復興協働プロジェクト協議会」を設置し、連携体制の確立を図るとともに、新エネルギー等関連産業の集積に努めます。
- 微細藻類の機能性物質を活用した医薬品、バイオマス燃料等を生産する企業等を誘致し、産業の活性化に努めます。
- 関連企業の集積をはじめ、積極的に新エネルギー等に関する研究機関や発電施設等の誘致を進めます。

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
石巻復興協働プロジェクト事業	市、大学、民間	実施		
マリンバイオマス推進事業	市、民間	実施		
新エネルギー等関連施設誘致事業	県、市	実施		